

THE SENDAI BANK
REPORT 2008

仙台銀行 ディスクロージャー誌 本編

ごあいさつ

皆さまには、平素より仙台銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年も皆さまに、仙台銀行をより一層ご理解いただき、身近な銀行としてご利用いただけるよう「ディスクロージャー誌 本編」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

わたしども仙台銀行は「信を万事の本と為す」を行是とし、宮城県を基盤とする地域金融機関として、地域に密着した顧客重視の営業活動を展開し、順調に発展を続けてまいりました。これもひとえに皆さまのご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。

金融機関をとりまく環境は一段と厳しさを増しておりますが、私どもは、平成20年4月から開始した中期経営計画「新・好品質計画」への取り組みにより、宮城県の皆さまによりお役に立てる地域金融機関となれるよう邁進してまいります。

皆さまの信頼とご期待にお応えできますよう役職員一同一致団結し、努力してまいり所存でございますので、今後とも引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月



仙台銀行
取締役頭取

三井 精一

2	仙台銀行グループの状況
3	組織図、役員の状況
4	法令等遵守（コンプライアンス）体制
6	リスク管理体制
9	主要な業務の内容
10	事業の概況
12	連結情報
24	財務諸表
30	業務の状況
30	損益の状況
32	預金
33	貸出金
36	証券
38	時価情報
40	デリバティブ取引
41	国際・その他業務
42	各種経営指標
44	資本金・株式・従業員の状況
45	バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項
58	店舗一覧

THE SENDAI BANK
REPORT 2008

仙台銀行ディスクロージャー誌 本編



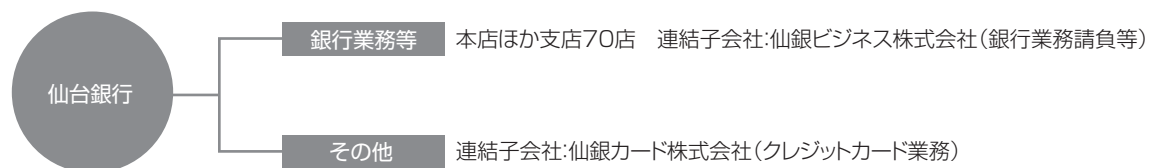
仙台銀行グループの状況

(平成20年3月末現在)

企業集団の事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

■企業集団の事業系統図



■連結子会社の状況

名 称	仙銀ビジネス株式会社	仙銀カード株式会社
所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
事業内容	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等	クレジットカード業務
設立年月日	平成2年7月27日	平成12年4月19日
資本金	10百万円	50百万円
当行議決権比率	100%	88%
子会社等の議決権比率	—	—

(平成20年6月末現在)

■組織図

```
graph TD
    Shareholders[株主総会] --> Board[取締役会]
    Shareholders --> Supervisors[監査役会]
    Board --> President[取締役頭取]
    Board --> Executive[専務取締役]
    Board --> Managing[常務取締役]
    Board --> Officers[取締役]
    President --> Secretariat[秘書室]
    President --> Planning[企画部]
    President --> Risk[Risk統括部]
    President --> General[総務部]
    President --> Admin[事務部]
    President --> Promotion[推進部]
    President --> Market[市場運用部]
    President --> Finance[融資部]
    President --> Management[管理部]
    President --> BusinessSup[業務監査部]
    President --> Supervision[監査課]
    Planning --> PlanningSec[企画課]
    Planning --> PlanningOp[経営課]
    Planning --> PlanningMgt[経営管理室]
    Planning --> PlanningTokyo[東京事務所]
    Risk --> RiskComp[コンプライアンス室]
    Risk --> RiskMgt[リスク管理室]
    Risk --> RiskInfo[情報管理室]
    Risk --> RiskCenter[お客さまセンター]
    General --> GeneralHR[人事統括課]
    General --> GeneralAff[人事業務課]
    General --> GeneralFin[総務課]
    Admin --> AdminMgt[事務管理課]
    Admin --> AdminConc[事務集中課]
    Admin --> AdminGuid[事務指導課]
    Admin --> AdminSys[システム課]
    Promotion --> PromotionSec[営業店支援室]
    Promotion --> PromotionCorp[法人営業課]
    Promotion --> PromotionInd[個人営業課]
    Promotion --> PromotionFraud[窓販営業課]
    Promotion --> PromotionLoan[ローンセンター]
    Market --> MarketMkt[市場運用課]
    Market --> MarketSec[証券管理課]
    Finance --> FinanceRisk[融資統括課]
    Finance --> FinanceRev[審査課]
    Finance --> FinanceAssess[資産査定室]
    Finance --> FinanceSupport[企業支援室]
    Management --> ManagementMgt[管理課]
    BusinessSup --> BusinessSupSec[本店営業部]
    BusinessSup --> BusinessSupBranch[支店]
    BusinessSupSec --> BusinessSupSecWindow[お客さま窓口課]
    BusinessSupSec --> BusinessSupSecConsult[お客さま相談課]
    BusinessSupSec --> BusinessSupSecFinance[融資営業課]
```

取締役頭取（代表取締役）	三井 精一	取締役（リスク統括部長委嘱）	佐藤 政文
専務取締役（代表取締役）	信夫 俊雄	取締役	八島 俊章
常務取締役（代表取締役）	馬場 豊	常勤監査役	牛坂 賢一
常務取締役	鈴木 隆	常勤監査役	山田 晃一
常務取締役（企画部長委嘱）	御園生 勇郎	監査役	大和田 泰夫
取締役（本店営業部長委嘱）	神戸 利明	監査役	柿崎 征英
取締役（総務部長委嘱）	高橋 博		

THE SENDAI BANK REPORT 2008

法令等遵守（コンプライアンス）体制

当行は、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。

当行の基本方針

当行は行是を「信を万事の本と為す」と定めており、銀行の社会的責任と公共的使命を遂行するため、社会からの信用と信頼を確保することを企業理念としております。

当行では、この行是の精神を行内に広く浸透・徹底させるとともに、コンプライアンス態勢を充実していくことを、企業活動の最重要課題の一つとして位置づけております。また、この基本方針は、「仙台銀行の企業倫理」及び「私たちの行動規範」として明文化し、役職員の行動指針としております。

当行は、役職員一人ひとりが、あらゆる法令や規程等を遵守するとともに、社会の常識や良識、道徳などに基づく行動を実践し、地域社会からの信頼に広く応えられるよう全力を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンス基本方針

1. 当行は、銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
2. 当行は、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えけるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。
3. 当行は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。
4. 当行は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
5. 当行は、従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 当行は、環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。
7. 当行は、銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
8. 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

運営体制

当行では、本支店が一体となったコンプライアンス運営体制を以下のように構築・強化し、コンプライアンス態勢の一層の充実に向けて取り組んでおります。

(1) 取締役会、監査役、コンプライアンス委員会

① 取締役会

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスに関する諸問題についても議論するなど実質的に関与し、コンプライアンス態勢の構築にあたります。

② 監査役

監査役は、取締役会に付議されたコンプライアンスに関する議案に対し必要に応じて意見を述べるなど、コンプライアンス態勢を監査しております。

③ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢を整備し、全行的立場から、当行業務の健全性と適切性を確保するための施策の実施及びその実施状況を監視しております。

④ 内部管理体制整備分科会

コンプライアンス委員会の下部組織である内部管理体制整備分科会において、内部管理体制上の問題点の発見・協議・検討を行い、改善策を同委員会へ提言するなどの活動を行っております。

(2) コンプライアンス統括部署

① リスク統括部コンプライアンス室

当行におけるコンプライアンスを推進・統括する部署として、リスク統括部にコンプライアンス室を設置しております。

コンプライアンス統括部署の管理者はリスク統括部長とし、法令等遵守態勢の整備・確立を図るため、内部規程等の策定、態勢の整備・評価・改善活動の実施についての責任を担っております。

コンプライアンス室は、コンプライアンスを推進・統括する部署として当行全体のコンプライアンスに関する事項を統括し、中立的、牽制的立場から客観的評価及び教育指導等を行うとともに、各部署と連携し、コンプライアンス態勢の充実・強化にあたっております。

② 「コンプライアンス・プログラム」等の策定

コンプライアンス室では、具体的な手引き書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、取締役会の承認を得て取り組んでおります。

(3) 本部・営業店

① コンプライアンス責任者・担当者

本部各部・営業店毎に、コンプライアンス責任者・担当者を配置し、本支店一体で取り組み体制を構築しております。お

客さまに接する営業店では、支店長がコンプライアンス責任者として、コンプライアンスの中心的な役割を担っております。

②営業店

営業店では、「コンプライアンス・プログラム」の基本方針等に基づき、職場研修などの具体的な施策を営業店毎に立案・策定いたします。その取り組みは、毎月支店長が自己評価を行い、四半期毎に統括部署であるコンプライアンス室に報告し、同室が報告内容を検証しております。

併せて、コンプライアンス室と業務監査部が営業店への臨店モニタリングを行い、「コンプライアンス・プログラム」の実施状況及びコンプライアンス態勢の整備状況をチェックする体制としております。

③本部

本部では、所管業務に関わるコンプライアンス事項を統括するとともに、コンプライアンス上の課題への取り組みや営業店への教育指導を行っております。また、関係各部やコンプライアンス室と連携し、「コンプライアンス・プログラム」の策定に参画するなど、コンプライアンス態勢の充実、強化に取り組んでおります。

当行では、今後とも、全役職員のコンプライアンスに対する意識を更に浸透させるとともに、実効性のある内部管理体制の確立に向けて取り組んでまいります。

1.社会的責任と公共的使命の遂行

銀行のもつ社会的責任と公共的使命を常に意識し、健全な経営を通じて円滑な金融の維持と信用秩序に努めます。

仙台銀行の 企業倫理

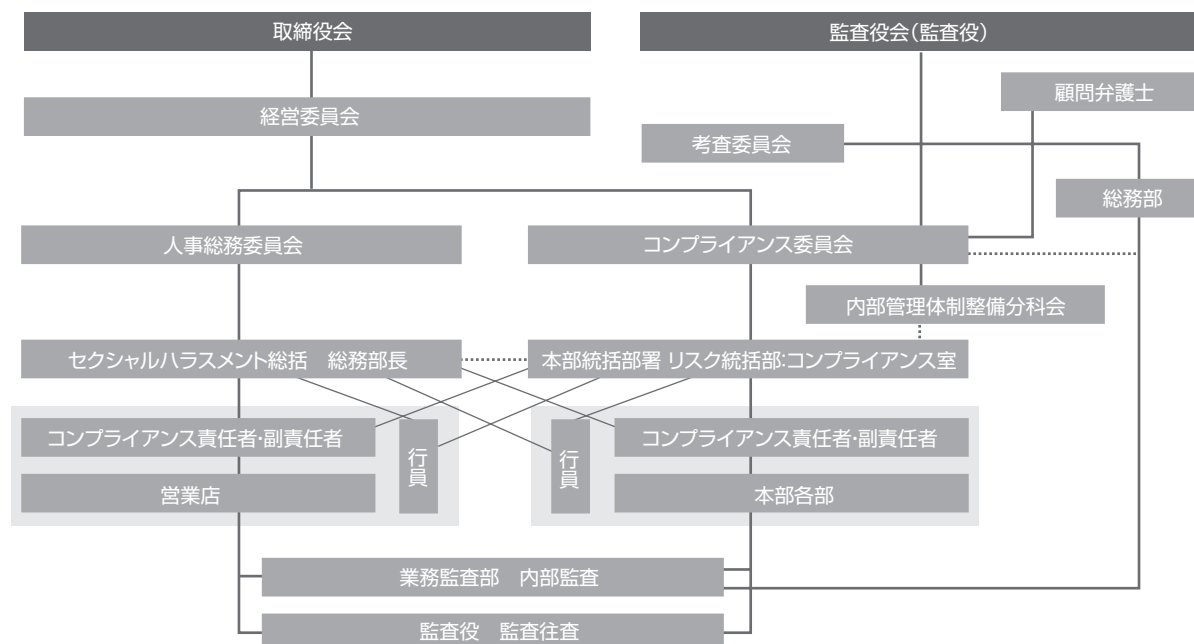
2.信用・信頼の確保

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、常に確固たる倫理観のもと、誠実かつ公正な企業活動を遂行し、社会からの信用・信頼を確保いたします。

3.地域経済と取引先の利益尊重

地域経済とお客さまの繁栄に寄与するため、質の高い金融サービスを提供し、地域との共存共栄に努めます。

■コンプライアンス組織体制図



リスク管理体制

当行では、リスク管理体制の強化により、銀行経営の健全性を維持していくことが、地域社会における当行の使命と考えております。

基本方針

当行は、地域金融機関として地域の経済・社会の健全な発展に資するべき重要な使命を負っているものと認識し、この使命を達成するために、業務の健全かつ適切な運営を行うことによる信用・信頼の確立が不可欠と考えております。

金融機関の業務が、急速に多様化・複雑化しているなか、銀行が抱えるリスクについても多様化しており、これらのリスクを的確に把握し、それを適切に管理・コントロールしていく管理体制の確立が、益々重要になってきていると考えております。

当行はこの考えに基づき、リスク管理体制の確立を基本方針として取り組んでおります。

リスク管理体制

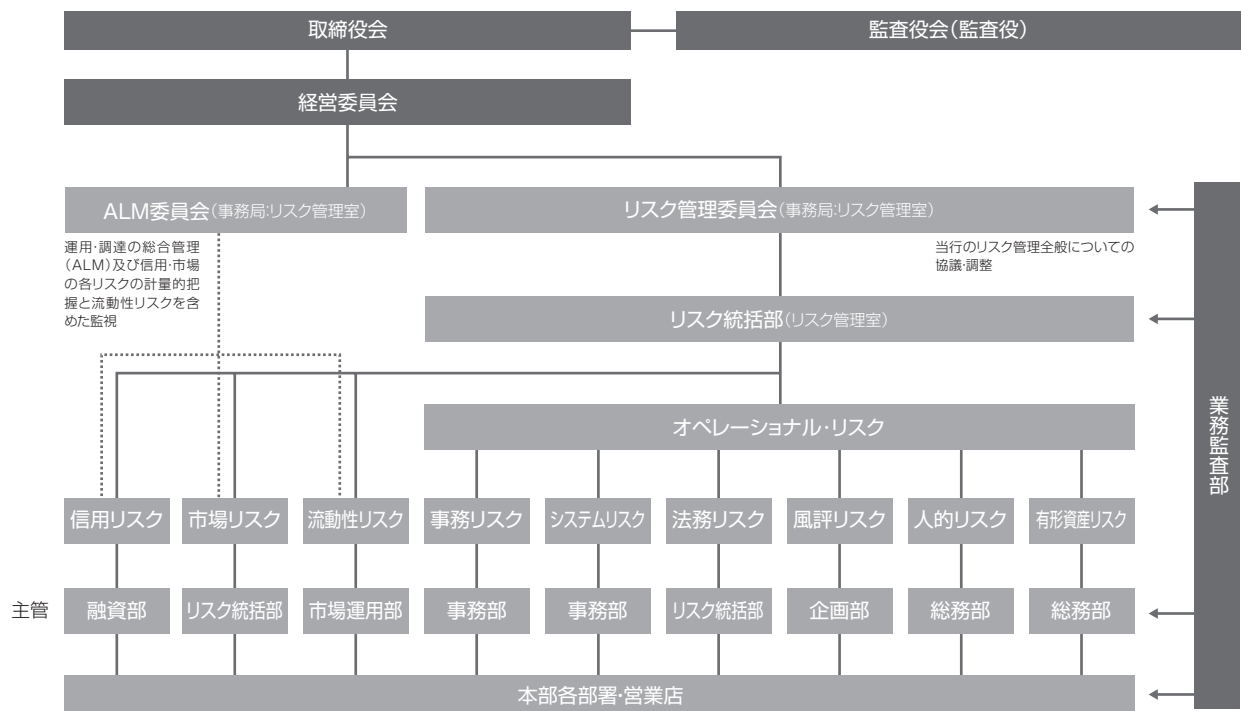
リスク管理の体制は、リスク種類毎の主管部署における管理のほか、リスク統括部リスク管理室で総合的に管理する体制としております。

リスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理基本方針」及び各リスク管理規程を決定し、規程に則り経営陣に直接リスク状況を定期的及び必要に応じて随時報告するなど、組織体制の強化を図っております。

経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会・ALM委員会を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。

また、他の業務部門から独立した業務監査部が、営業店や各部門の業務運営状況やリスク管理状況を監視する体制としており、内部管理の充実に努めております。

■リスク管理の組織体制図



信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況・信用状態の悪化等により、銀行の主要資産である貸出金等が債務不履行となる（デフォルト）リスクをいいます。このリスクは当行の保有する最大のリスクであり、当行が健全で良質な資産形成を図るためには、信用リスクを的確に把握し適切に管理する必要があると認識しております。

「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理の高度化・精緻化を目指しております。具体的には「信用格付制度の検証」「信用リスクの計量化」「ポートフォリオ分析」などと与信全体にかかる信用リスクの計測・把握に努めております。

営業推進部門から独立した組織である融資部が主管となり信用リスクを管理しており、「大口与信先に対する状況」など個別与信先にかかるリスク管理について定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場変動により、保有するオンバランス及びオフバランスの資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、金利の変動により発生する金利リスク、有価証券の価格の変動によって発生する価格変動リスク、為替相場の変動によって発生する為替リスクに区分されます。

当行では、損失限度額などの管理枠の設定による管理を行うとともに、管理可能なリスクについて能動的に一定のリスクを取ることで適正な収益の確保に努めております。リスク管理体制を更に整備し、リスク管理の高度化を図り、安定した収益の確保を目指しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つのリスクカテゴリーに分類し、各リスク所管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスクを特定・評価し、モニタリング・削減していく管理手法等を定期的の実施し、管理体制の強化に取り組んでおります。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当行では、「事務リスク管理規程」等を制定かつ遵守し、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に務め、損害発生を未然に防止するよう努めております。

業務の多様化や取引量の増加に対応し、想定される事務リスクを回避するため、各営業店による自店検査・僚店間検査、並びに事務部事務指導課による営業店への事務臨店指導を行い、事故防止体制の確立を図っております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理方針」及び「システムリスク管理規程」に基づき、主管部署である事務部システム課において、適切なシステムリスク管理に努め、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営体制を図っております。

コンピュータシステムの方が一の事故に備え、オンラインシステム機器やオンライン回線、電気設備等の多重化を図っております。障害時には、速やかに他系統へ切替える体制としており、システムの安全稼働に努めております。

また、オンラインシステムの障害による業務停止の事態に備え、コンティンジェンシープランの「オンライン障害時の取扱要領（手作業マニュアル）」において、オンライン障害時に優先して継続する業務について、手作業による手順を取り決めております。

リスク管理体制

(平成20年6月末現在)

◎法務リスク

法務リスクとは、法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、主管部署であるリスク統括部コンプライアンス室において、当行業務の健全性及び適切性の確保を図るため、当行が直面する法務リスクを十分に認識し、適切に管理しております。

また、コンプライアンス関連規程及び諸規程で定められた手続、リスク管理自己評価（CSA）に基づき、法務リスクに関する情報を収集し、法務リスクの特性、管理状況の評価、リスクの把握を行い、法務リスクの予防・抑制に努めております。

◎風評リスク

風評リスクとは、災害や事故、当行の経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当行の評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」に基づき、主管部署である企画部企画課が各部署と連携し、風評リスクに関するモニタリングを通じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図り、影響を最小限に止めるよう努めております。

◎人的リスク

人的リスクとは、役職員等の健康もしくは職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部人事統括課において、必要に応じリスク管理自己評価（CSA）等を実施することで、人的リスクに関するデータを収集・分析し、管理状況の評価やリスクの把握を行っております。

また、改善すべき人的リスクについて、規程・運用等牽制機能の見直しや新設等を行い、人的リスクの改善に取り組んでおります。

◎有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規程」に基づき、主管部署である総務部総務課において、将来生じうる有形資産リスクによる損失を認識し、必要に応じて事前ないし事後に適切な対応を行う

こと等により、有形資産リスクの適切な管理体制を図っております。

また、本部各部及び営業店と連携し、有形資産リスクの情報収集、実態の把握を行い、有形資産リスクの極小化に努めるとともに、把握した有形資産リスクについて調査・分析し、管理・削減するための対応策を策定する体制としております。

主要な業務の内容

主要な業務の内容

(平成20年6月末現在)

		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		中小企業金融公庫等の代理貸付業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理店業務
		信託代理店業務
		保護預り及び貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		金の売買
		公共債の引受
		国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務
		バンクカード業務
		ワイドカード業務
		損害保険の窓口販売業務
		生命保険の窓口販売業務

事業の概況

事業の概況

■事業の概況（連結）

当行の業況と課題について

平成19年度のわが国の経済情勢は、前半は輸出の増加等を背景に企業収益が高水準に推移し、緩やかな回復基調が続いておりましたが、後半は原油価格や原材料価格の高騰、年明け後における株式相場の下落や急速な円高の進展等による影響により、景気に減速感がみられました。

宮城県内の経済情勢についても前半は緩やかな持ち直しの動きが続いておりましたが、後半は公共投資や個人消費が低調に推移し、住宅投資も建築基準法改正の影響等により減少傾向が鮮明となるなど、景気の持ち直しは足踏み状態となりました。その一方で、自動車関連産業の進出決定等を契機に、関連企業の追加進出、地元企業との取引開始、従業員の移転など、様々な経済波及効果が期待され、新たなビジネスチャンスも生まれつつあります。

一方、金融業界においては、米国のサブプライムローン問題に端を発して、金融市場が世界規模で不安定な動きとなり、その影響が多方面に大きく波及するなど、取り巻く環境は大きく変動い

たしました。

このような環境のなか、当行グループは中期経営計画「好品質計画」（平成18年度～平成19年度）の最終年度を迎え、宮城県に特化した地域金融機関として、「営業力の強化」、「企業風土の改革」、「内部管理態勢の強化」に取り組んでまいりました。

当行グループの営業基盤である宮城県は、市場規模が大きい仙台地区を中心に業態をこえた金融競争が一層激しくなっております。このような環境のなか、当行グループでは、平成20年4月から計画期間を2年間とする新中期経営計画「新・好品質計画」をスタートいたしました。本計画では、「より多くのお客さまに支持、信頼をいただける銀行」を目指して、当行グループの主要課題である「営業力の強化」、「企業風土の改革」、「内部管理態勢の強化」に取り組んでまいります。併せて、業務運営の健全性を強化する観点から、顧客保護の強化、コンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化などを重要課題に位置づけて取り組んでおります。

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、主力の個人預金が引き続き堅調に推移したものの、景況回復の遅れなどを背景に法人預金や公金預金が減少したことなどから、前年同月比276億87百万円減少し、7,126億22百万円となりました。

貸出金

貸出金残高は、地方公共団体向け貸出は堅調に推移したものの、中小企業向け貸出や住宅ローン残高が減少したことなどから、前年同月比114億76百万円減少し、4,783億39百万円となりました。

有価証券

有価証券残高は、国債等は増加したものの、社債や株式等が減少したことなどから、前年同月比22億52百万円減少し、2,039億59百万円となりました。

損益関係

損益関係につきましては、有価証券利息配当金や貸出金利息が増加したことなどから、経常収益は前年同期比2億28百万円増加し、202億53百万円となりました。また、経常費用は、預金利息の増加や有価証券の一部を減損処理したことなどから、前年同期比34億56百万円増加し、214億円となりました。この結果、経常利益は前年同期比32億28百万円減少し、11億46百万円の損失、当期純利益は前年同期比33億2百万円減少し、20億24百万円の損失となりました。

自己資本比率

自己資本比率（国内基準）は、連結で前年同期比0.96ポイント低下し8.59%となりました。

■最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	百万円	17,813	18,207	19,079	20,025	20,253
連結経常利益（△は連結経常損失）	百万円	717	1,983	2,625	2,081	△1,146
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	百万円	682	1,409	1,553	1,278	△2,024
連結純資産額	百万円	19,913	22,869	24,278	24,356	17,466
連結総資産額	百万円	756,570	756,707	782,383	784,071	747,499
1株当たり純資産額	円	2,626.10	3,016.83	3,202.35	3,213.60	2,306.74
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	円	90.04	185.86	203.61	168.66	△267.26
自己資本比率	%	—	—	—	3.10	2.34
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.54	7.91	8.28	9.55	8.59
連結自己資本利益率	%	3.63	6.58	6.58	5.25	△9.68

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、19ページの「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

■事業の概況（単体）

預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、7,128億円（前年同月比3.7%減）となりました。

貸出金

貸出金残高は、4,813億84百万円（前年同月比2.3%減）となりました。

有価証券

有価証券残高は、2,040億13百万円（前年同月比1.0%減）となりました。

損益関係

経常収益は、201億7百万円（前年同期比1.2%増）となり、経常利益は12億36百万円（前年同期比164.4%減）の損失、当期純利益は20億23百万円（前年同期比274.6%減）の損失となりました。また、銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、23億26百万円（前年同期比11.6%減）となりました。

自己資本比率

単体自己資本比率（国内基準）は、前年同期比0.93ポイント低下し、8.97%となりました。

■当行の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	百万円	17,642	18,037	18,894	19,853	20,107
経常利益（△は経常損失）	百万円	599	1,885	2,439	1,918	△1,236
当期純利益（△は当期純損失）	百万円	579	1,286	1,444	1,158	△2,023
業務純益	百万円	3,270	3,692	3,330	2,697	△643
コア業務純益	百万円	2,780	3,481	3,343	2,635	2,326
資本金	百万円	7,485	7,485	7,485	7,485	7,485
発行済株式総数	千株	7,591	7,591	7,591	7,591	7,591
純資産額	百万円	21,101	23,934	25,234	25,179	18,303
総資産額	百万円	757,196	757,236	782,750	784,325	747,756
預金・譲渡性預金残高	百万円	720,902	717,364	740,829	740,479	712,800
貸出金残高	百万円	500,591	500,695	504,362	493,151	481,384
有価証券残高	百万円	175,648	181,626	196,236	206,265	204,013
1株当たり純資産額	円	2,782.76	3,157.29	3,328.46	3,323.96	2,417.28
1株当たり配当額（内1株当たり中間配当額）	円	50(25)	50(25)	50(25)	50(25)	50(25)
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	円	76.39	169.61	189.22	152.87	△267.13
自己資本比率	%	—	—	—	3.21	2.45
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.00	8.33	8.69	9.90	8.97
自己資本利益率	%	2.74	5.92	6.17	4.87	△8.28
配当性向	%	65.43	29.47	26.24	32.70	—
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	771(250)	744(254)	730(260)	731(260)	741(258)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 平成20年3月期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月7日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調達後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、29ページの「1株当たり情報」に記載しております。

6. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が無いので記載していません。

7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年3月期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

9. 従業員数については、出向者、嘱託及び臨時雇員を除いております。

連結情報

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)				
現金預け金 ※6	19,630	2.50	18,625	2.49
コールローン及び買入手形	50,000	6.38	27,300	3.65
買入金銭債権	37	0.00	36	0.00
有価証券 ※6,12	206,211	26.30	203,959	27.29
貸出金 ※1,2,3,4,5,7	489,815	62.47	478,339	63.99
外国為替	32	0.00	260	0.03
その他資産 ※6	4,733	0.60	4,873	0.65
有形固定資産 ※9,10	12,022	1.54	12,196	1.63
建物	2,502		3,153	
土地 ※8	8,390		8,331	
建設仮勘定	443		66	
その他の有形固定資産	685		643	
無形固定資産	180	0.03	209	0.03
ソフトウェア	121		150	
その他の無形固定資産	58		58	
繰延税金資産	3,056	0.39	4,568	0.61
支払承諾見返	4,037	0.52	2,805	0.38
貸倒引当金	△5,687	△0.73	△5,674	△0.75
資産の部合計	784,071	100.00	747,499	100.00
(負債の部)				
預金	717,749	91.54	699,732	93.61
譲渡性預金	22,560	2.88	12,890	1.72
借入金 ※11	9,983	1.27	8,466	1.13
外国為替	—	—	0	0.00
その他負債	2,422	0.31	3,594	0.48
賞与引当金	312	0.04	118	0.01
退職給付引当金	752	0.10	278	0.04
役員退職慰労引当金	—	—	122	0.02
利息返還損失引当金	—	—	22	0.00
睡眠預金払出損失引当金	—	—	55	0.01
偶発損失引当金	—	—	47	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※8	1,896	0.24	1,899	0.25
支払承諾	4,037	0.51	2,805	0.38
負債の部合計	759,715	96.89	730,032	97.66
(純資産の部)				
資本金	7,485	0.95	7,485	1.00
資本剰余金	5,875	0.75	5,875	0.79
利益剰余金	6,647	0.85	4,249	0.57
自己株式	△48	△0.00	△58	△0.01
株主資本合計	19,959	2.55	17,551	2.35
その他有価証券評価差額金	1,981	0.25	△2,449	△0.33
繰延ヘッジ損益	0	0.00	△26	△0.00
土地再評価差額金 ※8	2,402	0.31	2,390	0.32
評価・換算差額等合計	4,384	0.56	△85	△0.01
少数株主持分	12	0.00	—	—
純資産の部合計	24,356	3.11	17,466	2.34
負債及び純資産の部合計	784,071	100.00	747,499	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結損益計算書

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経常収益	20,025	100.00	20,253	100.00
資金運用収益	15,937		16,428	
貸出金利息	12,219		12,281	
有価証券利息配当金	2,963		3,574	
コールローン利息及び買入手形利息	234		277	
預け金利息	273		150	
その他の受入利息	246		144	
役務取引等収益	2,538		2,466	
その他業務収益	750		197	
その他経常収益 ※1	799		1,161	
経常費用	17,944	89.61	21,400	105.66
資金調達費用	2,165		3,058	
預金利息	1,032		2,007	
譲渡性預金利息	31		78	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0		0	
借入金利息	217		308	
その他の支払利息	884		663	
役務取引等費用	1,601		1,605	
その他業務費用	922		3,235	
営業経費	11,988		11,440	
その他経常費用	1,267		2,060	
貸倒引当金繰入額	676		1,386	
その他の経常費用 ※2	590		673	
経常利益 (△は経常損失)	2,081	10.39	△1,146	△5.66
特別利益	96	0.48	102	0.51
固定資産処分益 ※3	71		68	
償却債権取立益	24		33	
その他の特別利益	1		0	
特別損失	85	0.43	335	1.66
固定資産処分損 ※4	71		60	
減損損失 ※5	13		25	
その他の特別損失 ※6	—		249	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	2,092	10.44	△1,379	△6.81
法人税、住民税及び事業税	146	0.73	827	4.08
法人税等調整額	665	3.32	△170	△0.84
少数株主利益 (△は少数株主損失)	2	0.01	△12	△0.06
当期純利益 (△は当期純損失)	1,278	6.38	△2,024	△9.99

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△35	19,082
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（※）			△189		△189
剰余金の配当			△189		△189
利益処分による役員賞与（※）			△10		△10
当期純利益			1,278		1,278
自己株式の取得				△12	△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	889	△12	876
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△48	19,959

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（※）						△189
剰余金の配当						△189
利益処分による役員賞与（※）						△10
当期純利益						1,278
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△810	0	△1	△811	2	△809
連結会計年度中の変動額合計	△810	0	△1	△811	2	67
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356

（※）平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目でございます。

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△48	19,959
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△378		△378
当期純損失			△2,024		△2,024
自己株式の取得				△10	△10
土地再評価差額金取崩額			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,397	△10	△2,407
平成20年3月31日残高	7,485	5,875	4,249	△58	17,551

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△378
当期純損失						△2,024
自己株式の取得						△10
土地再評価差額金取崩額						5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△4,430	△27	△11	△4,469	△12	△4,481
連結会計年度中の変動額合計	△4,430	△27	△11	△4,469	△12	△6,889
平成20年3月31日残高	△2,449	△26	2,390	△85	—	17,466

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益（△は税金等調整前当期純損失）	2,092	△1,379
減価償却費	447	460
減損損失	13	25
貸倒引当金の増減(△)額	△1,219	△12
賞与引当金の増減(△)額	17	△193
退職給付引当金の増減(△)額	△150	△473
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	122
利息返還損失引当金の増減(△)額	—	17
睡眠預金払出損失引当金の増減(△)額	—	55
偶発損失引当金の増減(△)額	—	47
資金運用収益	△15,937	△16,428
資金調達費用	2,165	3,058
有価証券関係損益(△)	△278	2,019
為替差損益(△)	△56	1,424
固定資産処分損益(△)	0	△7
貸出金の純増(△)減	10,985	11,476
預金の純増減(△)	△1,346	△18,017
譲渡性預金の純増減(△)	1,030	△9,670
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	54	△17
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,758	△251
コールローン等の純増(△)減	△8,656	22,701
外国為替(資産)の純増(△)減	80	△227
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	0
資金運用による収入	12,501	12,747
資金調達による支出	△1,437	△2,199
その他	△653	△219
小計	5,410	5,058
法人税等の還付額	—	168
法人税等の支払額	△1,023	△205
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,387	5,021
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△65,025	△57,511
有価証券の売却による収入	25,377	11,419
有価証券の償還による収入	28,510	39,275
投資活動としての資金運用による収入	2,874	3,397
有形固定資産の取得による支出	△605	△713
有形固定資産の売却による収入	77	142
無形固定資産の取得による支出	△84	△109
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,874	△4,100
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	4,000	500
劣後特約付借入金の返済による支出	△300	△2,000
財務活動としての資金調達による支出	△198	△288
配当金支払額	△378	△378
自己株式の取得による支出	△12	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,111	△2,176
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△1,375	△1,255
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,713	19,337
VII 現金及び現金同等物の期末残高	19,337	18,082

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

■連結財務諸表

前連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(当連結会計年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社 仙銀ビジネス株式会社 仙銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社
- (2) 子会社については、決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年 動産 2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債

権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,200百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

破綻懸念先の債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて貸倒引当金を計上していましたが、急速な貸倒実績率の低下により算定基礎としての合理性が低下したことから、当連結会計年度から、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権については、個々の債権ごとに残存期間を算定し残存期間に対応する予想損失額を引当てております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は653百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしていましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は47百万円減少、経常損失は47百万円減少し、特別損失は170百万円増加、税金等調整前当期純損失は122百万円増加しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(10) 睡眠預金払出損失引当金の計上基準

睡眠預金払出損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払出損失に備えるため、過去の払出実績に基づく将来の払出損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払出損失は、従来払出時の費用として処理をしていましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当連結会計年度より払出損失見込額を引当計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は23百万円減少、経常損失は23百万円減少し、特別損失は78百万円増加、税金等調整前当期純損失は55百万円増加しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日より信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より信用保証協会に対する負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、その他経常費用は47百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は同額増加しております。

- (12) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
- (13) リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
- (ロ) 為替変動リスクヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社はヘッジ会計を適用していません。
- (15) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度まで、「その他負債」に含めて表示しておりました「利息返還損失引当金」は、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度における「利息返還損失引当金」の金額は5百万円であります。

■注記事項

（連結貸借対照表関係）

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,199百万円、延滞債権額は22,014百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は189百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない

ものであります。

- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,176百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,580百万円であります。
 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,256百万円であります。
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,623百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
 なお、その他資産のうち敷金保証金は215百万円であります。
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、126,580百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が120,490百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出してあります。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,437百万円
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 5,482百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 343百万円
 （当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円）
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,300百万円が含まれております。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,450百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益886百万円及び債権売却益71百万円を含んでおります。
- ※2. その他の経常費用には、貸出金償却238百万円、債権売却損失32百万円及び株式等償却258百万円を含んでおります。
- ※3. 内訳は次のとおりであります。
 土地売却益 68百万円
- ※4. 内訳は次のとおりであります。
 土地売却損 8百万円
 建物処分損 19百万円
 除却損 33百万円
 圧縮損 0百万円

連結情報

※5. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	宮城県大崎市
用途	営業用店舗
種類	建物・その他
減損損失額	25百万円

上記の資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング単位は、当行及び銀行業務を行う子会社については当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っており、それ以外の子会社については個社別にグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

※6. 内訳は次のとおりであります。

役員退職慰労引当金繰入額	170百万円
睡眠預金払出損失引当金繰入額	78百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	15	3	—	19	(注)
合計	15	3	—	19	

(注) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	189	25.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	189	利益剰余金	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定	18,625百万円
定期預け金	△21百万円
その他の預け金	△522百万円
現金及び現金同等物	18,082百万円

(関連当事者との取引)

- 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（該当会社の子会社を含む）		
会社等の名称	三井環境株式会社		
住所	宮城県仙台市宮城野区		
資本金又は出資金(百万円)	10		
事業の内容又は職業	産業廃棄物収集・運搬、解体工事業		
議決権等の所有(被所有)割合(%)	—		
関係内容	役員の兼任等	—	
	事業上の関係	金銭貸借関係	
取引の内容	資金の貸付	貸付金の返済	当座貸越 利息の受取
取引金額(百万円)	10	0	極度額 20 0
科目	手形貸付	証書貸付	当座貸越
期末残高(百万円)	10	—	19

属性	役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（該当会社の子会社を含む）		
会社等の名称	株式会社フロムファースト		
住所	宮城県仙台市泉区		
資本金又は出資金(百万円)	10		
事業の内容又は職業	建築工事業		
議決権等の所有(被所有)割合(%)	(被所有) 直接	0.0	
関係内容	役員の兼任等	—	
	事業上の関係	金銭貸借関係	
取引の内容	貸付金の返済	当座貸越	利息の受取
取引金額(百万円)	3	極度額 20	0
科目	証書貸付	当座貸越	
期末残高(百万円)	6	10	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

- 子会社等
該当ありません。
- 兄弟会社等
該当ありません。

(リース取引関係)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	397百万円	275百万円	673百万円
減価償却累計額相当額	338百万円	269百万円	608百万円
年度末残高相当額	59百万円	5百万円	65百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
28百万円	39百万円	67百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	99百万円
減価償却費相当額	91百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
14百万円	4百万円	18百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
退職給付債務(A)	△5,333
年金資産(B)	4,126
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△1,207
会計基準変更時差異の未処理額(D)	1,113
未認識数理計算上の差異(E)	△184
連結貸借対照表計上額純額(F)=(C)+(D)+(E)	△278
退職給付引当金(F)	△278

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。なお、連結貸借対照表上、翌期に支払う予定の割増退職金4百万円は、その他負債に含めて計上しております。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
勤務費用	248
利息費用	108
期待運用収益	△86
数理計算上の差異の費用処理額	△28
会計基準変更時差異の費用処理額	159
その他(臨時に支払った割増退職金等)	43
退職給付費用	444

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,549百万円
退職給付引当金	113百万円
減損損失及び減価償却超過額	161百万円
有形固定資産の未実現利益の消去	615百万円
有価証券償却	1,383百万円
その他有価証券評価差額金	995百万円
その他	431百万円
繰延税金資産小計	7,250百万円
評価性引当額	△2,681百万円
繰延税金資産合計	4,568百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	100百万円
繰延税金資産の純額	4,568百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	2,306.74円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△267.26円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	17,466百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	100百万円
うち少数株主持分	100百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,466百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,571千株

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	当連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	
当期純利益 (△は当期純損失)	△2,024百万円
普通株主に帰属しない金額	100百万円
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	△2,024百万円
普通株式の期中平均株式数	7,573千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

連結情報

■有価証券関係

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。なお、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ございません。

1. 売買目的有価証券 [前・当連結会計年度] 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）					当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）				
	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,190	46	46	—	3,144	3,175	31	31	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	36,279	32,806	△3,472	512	3,985	32,061	29,766	△2,295	890	3,186
合計	39,423	35,997	△3,426	559	3,985	35,205	32,941	△2,263	922	3,186

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）					当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	10,937	15,126	4,188	4,494	305	11,542	11,081	△460	1,091	1,551
債券	142,670	141,718	△952	243	1,195	147,944	147,152	△792	560	1,353
国債	59,050	58,076	△974	38	1,012	65,886	64,908	△978	275	1,253
地方債	2,376	2,375	△0	19	20	3,796	3,823	27	28	1
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	81,243	81,265	22	184	162	78,262	78,419	157	256	98
その他	8,235	8,325	90	148	58	9,834	8,638	△1,196	29	1,225
合計	161,843	165,169	3,326	4,886	1,560	169,321	166,872	△2,449	1,681	4,130

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前・当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでございます。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を前連結会計年度、当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

4. 前連結会計年度における減損処理額はございません。当連結会計年度における減損処理額は、3,039百万円（うち、株式240百万円、その他の証券2,799百万円）であります。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、前・当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 前・当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

5. 前・当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）			当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	18,260	1,229	17	11,414	1,019	1

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）
満期保有目的の債券 社債	1,180	1,450
その他有価証券 非上場株式	438	431

7. 保有目的を変更した有価証券 [前・当連結会計年度] 該当ございません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	34,862	64,902	43,086	42,470	50,699	58,973	34,818	41,860
国債	101	15,883	22,621	19,470	6,015	18,284	23,562	17,046
地方債	—	4,617	902	—	1,906	5,061	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	34,761	42,805	4,878	—	42,778	34,627	2,463	—
その他	—	1,596	14,683	23,000	—	1,000	8,792	24,813
その他	505	3,156	1,149	—	153	4,167	680	—
合計	35,367	68,058	44,236	42,470	50,852	63,140	35,499	41,860

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）	当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）
評価差額	3,326	△2,449
その他有価証券	3,326	△2,449
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,344	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,981	△2,449
(△)少数株主持分相当額	—	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	1,981	△2,449

■デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(前連結会計年度)

(1)取引の内容

当行が当連結会計年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようものがございます。

- ① スワップ取引……………金利スワップ、通貨スワップ
- ② 先渡取引……………為替予約
- ③ オプション取引……………金利キャップ

(2)取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

(3)利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。
また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4)リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございます。
市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。
信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

(5)リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。
また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(当連結会計年度)

(1)取引の内容

当行が当連結会計年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようものがございます。

- ① スワップ取引……………金利スワップ、通貨スワップ
- ② 先渡取引……………為替予約
- ③ オプション取引……………金利キャップ

上記以外にデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しております。

(2)取組方針

当行では、ヘッジを目的としたデリバティブ取引の他、運用として複合金融商品を保有しており、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

(3)利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。
また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4)リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございます。
市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。
信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

(5)リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。
また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

連結情報

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

種 類		前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	15,000	15,000	503	△38	15,000	15,000	287	△215
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				503	△38			287	△215

(注) 1. 前連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 1. 当連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種 類		前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				—	—			—	—

(注) 1. 前連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 当連結会計年度末において時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(4) 債券関連取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(5) 商品関連取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引〔前・当連結会計年度末〕 該当ございません。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

種 類		前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）				当連結会計年度末（平成20年3月31日現在）			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	—	—	—	—	5,000	5,000	4,801	△198
	合計	—	—	—	—	5,000	5,000	4,801	△198

(注) 1. 時価の算定方法
 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権額	1,572	2,199
延滞債権額	21,752	22,014
3ヵ月以上延滞債権額	195	189
貸出条件緩和債権額	3,879	4,176
合計	27,399	28,580

(注) 平成20年3月期連結リスク管理債権の項目説明につきましては、17ページの注記事項（連結貸借対照表関係※1から※4）に記載しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (Tier1)		
資本金	7,485	7,485
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	5,875	5,875
利益剰余金	6,647	4,249
自己株式(△)	△48	△58
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	△189	△189
その他有価証券の評価差損(△)	—	△2,449
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	12	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	19,782	14,913
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計(A)	19,782	14,913
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,934	1,930
一般貸倒引当金	1,595	1,929
負債性資本調達手段等	8,220	7,460
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,220	7,460
計	11,750	11,320
うち自己資本への算入額(B)	11,750	11,293
控除項目		
控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	26,206
資産(オン・バランス)項目	293,982	270,614
オフ・バランス取引等項目	7,525	7,019
信用リスク・アセットの額(E)	301,507	277,634
オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	28,353	27,343
(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,268	2,187
計(E)+(F)-(H)	329,861	304,977
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	9.55	8.59
(参考) Tier1比率=A/H×100(%)	5.99	4.88

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自

平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はございません。

3. 国際業務経常収益

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

■貸借対照表

	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金預け金 ※7	19,630	2.50	18,625	2.49
現金	17,099		17,551	
預け金	2,531		1,074	
コールローン	50,000	6.38	27,300	3.65
買入金銭債権	37	0.00	36	0.00
有価証券 ※1,7,13	206,265	26.30	204,013	27.28
国債	58,076		64,908	
地方債	5,519		6,967	
社債	82,445		79,869	
株式	15,619		11,567	
その他の証券	44,604		40,699	
貸出金 ※2,3,4,5,8	493,151	62.88	481,384	64.38
割引手形 ※6	5,383		4,256	
手形貸付	24,573		20,816	
証書貸付	428,947		420,329	
当座貸越	34,247		35,982	
外国為替	32	0.00	260	0.04
外国他店預け	32		260	
その他資産	4,871	0.62	5,021	0.67
前払費用	62		44	
未収収益	1,918		2,102	
金融派生商品	553		886	
その他の資産 ※7	2,335		1,988	
有形固定資産 ※10,11	9,359	1.19	9,660	1.29
建物	1,978		2,664	
土地 ※9	6,263		6,295	
建設仮勘定	443		66	
その他の有形固定資産	673		633	
無形固定資産	175	0.02	205	0.03
ソフトウェア	117		146	
その他の無形固定資産	58		58	
繰延税金資産	2,298	0.29	3,961	0.53
支払承諾見返	4,037	0.52	2,805	0.38
貸倒引当金	△5,535	△0.70	△5,517	△0.74
資産の部合計	784,325	100.00	747,756	100.00

(単位：百万円、%)

	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)				
預金	717,919	91.53	699,910	93.60
当座預金	15,260		11,679	
普通預金	319,350		320,609	
貯蓄預金	11,859		11,500	
通知預金	661		380	
定期預金	358,423		343,027	
定期積金	7,611		6,749	
その他の預金	4,752		5,963	
譲渡性預金	22,560	2.88	12,890	1.72
借入金	9,983	1.27	8,466	1.13
借入金 ※12	9,983		8,466	
外国為替	—	—	0	0.00
未払外国為替	—		0	
その他負債	2,264	0.29	3,435	0.46
未払法人税等	38		677	
未払費用	991		1,535	
前受収益	249		302	
従業員預り金	265		222	
給付補てん備金	4		6	
金融派生商品	345		347	
その他の負債	369		343	
賞与引当金	303	0.04	114	0.01
退職給付引当金	752	0.10	278	0.04
役員退職慰労引当金	—	—	122	0.02
睡眠預金払出損失引当金	—	—	55	0.01
偶発損失引当金	—	—	47	0.01
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,324	0.17	1,327	0.18
支払承諾	4,037	0.51	2,805	0.37
負債の部合計	759,146	96.79	729,453	97.55
(純資産の部)				
資本金	7,485	0.95	7,485	1.00
資本剰余金	5,875	0.75	5,875	0.79
資本準備金	5,875		5,875	
利益剰余金	8,284	1.06	5,888	0.79
利益準備金	1,609		1,609	
その他利益剰余金	6,674		4,278	
退職給与積立金	25		25	
別途積立金	5,331		6,031	
繰越利益剰余金	1,317		△1,779	
自己株式	△48	△0.00	△58	△0.01
株主資本合計	21,596	2.76	19,190	2.57
その他有価証券評価差額金	1,981	0.25	△2,449	△0.33
繰延ヘッジ損益	0	0.00	△26	△0.00
土地再評価差額金 ※9	1,600	0.20	1,589	0.21
評価・換算差額等合計	3,582	0.45	△886	△0.12
純資産の部合計	25,179	3.21	18,303	2.45
負債及び純資産の部合計	784,325	100.00	747,756	100.00

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■損益計算書

(単位：百万円、%)

	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	19,853	100.00	20,107	100.00
資金運用収益	15,811		16,337	
貸出金利息	12,093		12,190	
有価証券利息配当金	2,963		3,574	
コールローン利息	234		277	
預け金利息	273		150	
金利スワップ受入利息	86		—	
その他の受入利息	159		144	
役務取引等収益	2,482		2,409	
受入為替手数料	980		955	
その他の役務収益	1,502		1,453	
その他業務収益	750		197	
外国為替売買益	4		5	
商品有価証券売買益	4		0	
国債等債券売却益	738		132	
国債等債券償還益	2		58	
その他の業務収益	—		0	
その他経常収益	808		1,163	
株式等売却益	491		886	
その他の経常収益 ※1	317		277	
経常費用	17,934	90.33	21,343	106.15
資金調達費用	2,164		3,058	
預金利息	1,032		2,008	
譲渡性預金利息	31		78	
コールマネー利息	0		0	
借入金利息	216		307	
金利スワップ支払利息	—		80	
その他の支払利息	884		583	
役務取引等費用	1,597		1,580	
支払為替手数料	171		167	
その他の役務費用	1,426		1,412	
その他業務費用	922		3,235	
国債等債券売却損	17		—	
国債等債券償還損	857		13	
国債等債券償却	—		2,799	
金融派生商品費用	35		413	
その他の業務費用	11		8	
営業経費	12,071		11,539	
その他経常費用	1,177		1,930	
貸倒引当金繰入額	606		1,311	
貸出金償却	484		219	
株式等売却損	—		1	
株式等償却	24		258	
その他の経常費用 ※2	62		138	
経常利益 (△は経常損失)	1,918	9.67	△1,236	△6.15

	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	24	0.12	35	0.18
固定資産処分益	—		1	
償却債権取立益	24		33	
特別損失	55	0.28	326	1.62
固定資産処分損 ※3	55		51	
減損損失 ※4	—		25	
その他の特別損失 ※5	—		249	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	1,887	9.51	△1,527	△7.59
法人税、住民税及び事業税	129	0.65	817	4.06
法人税等調整額	600	3.02	△321	△1.59
当期純利益 (△は当期純損失)	1,158	5.84	△2,023	△10.06

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表

■株主資本等変動計算書

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
					退職給与積立金	別途積立金		
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	4,331	1,547	△35	20,839
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（※）						△189		△189
剰余金の配当						△189		△189
利益処分による役員賞与（※）						△10		△10
別途積立金の積立（※）					1,000	△1,000		—
当期純利益						1,158		1,158
自己株式の取得							△12	△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△230	△12	757
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△48	21,596

（単位：百万円）

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	1,602	4,394		25,234
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（※）						△189
剰余金の配当						△189
利益処分による役員賞与（※）						△10
別途積立金の積立（※）						—
当期純利益						1,158
自己株式の取得						△12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△810	0	△1	△811		△811
事業年度中の変動額合計	△810	0	△1	△811		△54
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582		25,179

（※）平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目でございます。

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金			自己株式	
				その他利益剰余金				
				退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△48	21,596
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△378		△378
別途積立金の積立					700	△700		—
当期純損失						△2,023		△2,023
自己株式の取得							△10	△10
土地再評価差額金取崩額						5		5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	700	△3,096	△10	△2,406
平成20年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	6,031	△1,779	△58	19,190

（単位：百万円）

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582		25,179
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△378
別途積立金の積立						—
当期純損失						△2,023
自己株式の取得						△10
土地再評価差額金取崩額						5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△4,430	△27	△11	△4,469		△4,469
事業年度中の変動額合計	△4,430	△27	△11	△4,469		△6,876
平成20年3月31日残高	△2,449	△26	1,589	△886		18,303

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■財務諸表

前事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当事業年度の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法による会計監査人の監査を受けております。

■財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年
動産：2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,200百万円であります。

（追加情報）

破綻懸念先の債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて貸倒引当金を計上していましたが、急速な貸倒実績率の低下により算定基礎としての合理性が低下したことから、当事業年度から、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権については、個々の債権ごとに残存期間を算出し残存期間に対応する予想損失額を引当てしております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は653百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は同額増加しております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしていましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、役員に対する退職慰労金の支給見込額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るため、当事業年度より役員退職慰労引当金を計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、営業経費は47百万円減少、経常損失は47百万円減少し、特別損失は170百万円増加、税引前当期純損失は122百万円増加しております。
- (5) 睡眠預金払出損失引当金

睡眠預金払出損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払出損失に備えるため、過去の払出実績に基づく将来の払出損失見込額を引当てしております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払出損失は、従来払出時の費用として処理をしていましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が公表されたことを契機として、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、当事業年度より払出損失見込額を引当計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は23百万円減少、経常損失は23百万円減少し、特別損失は78百万円増加、税引前当期純損失は55百万円増加しております。
- (6) 偶発損失引当金

信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日より信用保証協会保証付の新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当事業年度より信用保証協会に対する負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。

これにより、その他経常費用は47百万円増加し、経常損失及び税引前当期純損失は同額増加しております。
7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利変動リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

財務諸表

■会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

■注記事項

(貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式総額 54百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,199百万円、延滞債権額は21,898百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は189百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,127百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,414百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,256百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,623百万円、現金預け金21百万円及びその他の資産2百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち敷金保証金は396百万円であります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,801百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が121,801百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極限額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁

長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,437百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,702百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 342百万円
(当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金8,300百万円が含まれております。
※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,450百万円であります。

(損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、債権売却益68百万円を含んでおります。
※2. その他の経常費用には、債権売却損失17百万円を含んでおります。
※3. 内訳は次のとおりであります。
土地売却損 8百万円
建物処分損 19百万円
除却損 24百万円

- ※4. 減損損失
当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
地域 宮城県大崎市
用途 営業用店舗
種類 建物・その他
減損損失額 25百万円

上記の資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピング単位は、当行の管理会計上の最小区分(営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング)で行っております。

なお、遊休資産については個々の資産単位でグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

- ※5. その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額170百万円及び睡眠預金払出損失引当金繰入額78百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	15	3	ー	19	(注)
合計	15	3	ー	19	

(注)当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	387百万円	274百万円	661百万円
減価償却累計額相当額	329百万円	268百万円	598百万円
期末残高相当額	57百万円	5百万円	63百万円

・未經過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	27百万円	38百万円	65百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	96百万円
減価償却費相当額	89百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	13百万円	4百万円	17百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当事業年度（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,493百万円
有価証券償却	1,383百万円
退職給付引当金	113百万円
減損損失及び減価償却超過額	161百万円
その他有価証券評価差額金	995百万円
その他	410百万円
繰延税金資産小計	6,557百万円
評価性引当額	△2,595百万円
繰延税金資産合計	3,961百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一百万円
繰延税金資産の純額	3,961百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	2,417.28円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△267.13円

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	当事業年度 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産	
純資産の部の合計額	18,303百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	18,303百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,571千株

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	当事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	
当期純利益	△2,023百万円
(△は当期純損失)	
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	△2,023百万円
普通株式の期中平均株式数	7,573千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

業務の状況：損益の状況

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	13,153	493	13,646	12,730	549	13,279
役務取引等収支	882	2	884	826	2	829
その他業務収支	△176	4	△171	△3,043	5	△3,037
業務粗利益	13,858	500	14,359	10,513	557	11,070
業務粗利益率	1.83%	1.04%	1.89%	1.39%	1.28%	1.46%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
業務純益	2,697	△643

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。従って株式等の損益や金銭の信託運用損益等の「その他経常収支」は除かれることになります。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(46,482) 756,169	(91) 14,380	1.90	(42,476) 752,781	(162) 15,180	2.01
	資金調達勘定	753,716	1,227	0.16	751,575	2,450	0.32
国際業務部門	資金運用勘定	47,800	1,522	3.18	43,503	1,320	3.03
	資金調達勘定	(46,482) 47,811	(91) 1,029	2.15	(42,476) 43,388	(162) 771	1.77
合計	資金運用勘定	757,488	15,811	2.08	753,808	16,337	2.16
	資金調達勘定	755,045	2,164	0.28	752,487	3,058	0.40

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

■受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成19年3月期			平成20年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	332	404	736	△64	864	799
	支払利息	9	780	790	△3	1,226	1,222
国際業務部門	受取利息	△13	△81	△94	△136	△65	△202
	支払利息	△6	259	253	△95	△163	△258
合計	受取利息	371	210	581	△76	603	526
	支払利息	26	957	983	△7	900	893

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,476	6	2,482	2,403	5	2,409
うち預金・貸出業務	726	—	726	662	—	662
うち為替業務	1,071	6	1,077	1,036	5	1,041
うち証券関連業務	156	—	156	214	—	214
うち代理業務	469	—	469	451	—	451
うち保護預り・貸金庫業務	32	—	32	29	—	29
うち保証業務	20	0	20	10	0	10
役務取引等費用	1,593	3	1,597	1,577	3	1,580
うち為替業務	167	3	171	164	3	167

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	5,583	5,245
退職給付費用	574	440
福利厚生費	28	31
減価償却費	407	418
土地建物機械賃借料	768	762
営繕費	406	378
消耗品費	198	192
給水光熱費	116	118
旅費	21	19
通信費	275	283
広告宣伝費	144	164
租税公課	636	617
その他	2,910	2,866
合計	12,071	11,539

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	745	4	750	191	5	197
外国為替売買益		4	4		5	5
商品有価証券売買益	4	—	4	0	—	0
国債等債券売却益	738	—	738	132	—	132
国債等債券償還益	2	—	2	58	—	58
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	922	—	922	3,235	—	3,235
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	17	—	17	—	—	—
国債等債券償還損	857	—	857	13	—	13
国債等債券償却	—	—	—	2,799	—	2,799
金融派生商品費用	35	—	35	413	—	413
その他	11	—	11	8	—	8
その他業務利益	△176	4	△171	△3,043	5	△3,037

業務の状況：預金

■預金・譲渡性預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円、%)

		平成19年3月期				平成20年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計
預金	流動性預金	347,132	—	46.88	347,132	344,169	—	48.28	344,169
	うち有利息預金	292,894	—	39.55	292,894	298,439	—	41.87	298,439
	定期性預金	366,035	—	49.43	366,035	349,777	—	49.07	349,777
	うち固定金利定期預金	357,983		48.34	357,983	342,619		48.07	342,619
	うち変動金利定期預金	344		0.05	344	315		0.04	315
	その他	3,834	918	0.64	4,752	5,702	261	0.84	5,963
譲渡性預金		22,560	—	3.05	22,560	12,890	—	1.81	12,890
合計		739,561	918	100.00	740,479	712,539	261	100.00	712,800

平均残高

(単位：百万円、%)

		平成19年3月期				平成20年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	国際業務部門	構成比	合 計
預金	流動性預金	351,253	—	46.97	351,253	353,555	—	47.64	353,555
	うち有利息預金	288,996	—	38.65	288,996	295,787	—	39.85	295,787
	定期性預金	371,639	—	49.70	371,639	366,802	—	49.42	366,802
	うち固定金利定期預金	363,304		48.58	363,304	359,434		48.43	359,434
	うち変動金利定期預金	371		0.05	371	333		0.04	333
	その他	3,893	1,326	0.70	5,219	3,872	911	0.64	4,783
譲渡性預金		19,697	—	2.63	19,697	17,077	—	2.30	17,077
合計		746,484	1,326	100.00	747,810	741,307	911	100.00	742,219

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期預金

3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非住居者円預金＋外貨預金

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成19年3月期	平成20年3月期
3カ月未満	定期預金	93,624	75,370
	うち固定金利定期預金	92,986	75,260
	うち変動金利定期預金	21	18
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	71,993	69,802
	うち固定金利定期預金	71,537	69,781
	うち変動金利定期預金	38	20
6カ月以上 1年未満	定期預金	119,006	125,521
	うち固定金利定期預金	118,054	125,449
	うち変動金利定期預金	85	71
1年以上 2年未満	定期預金	20,414	47,380
	うち固定金利定期預金	18,518	47,281
	うち変動金利定期預金	109	98
2年以上 3年未満	定期預金	41,898	12,342
	うち固定金利定期預金	39,468	12,238
	うち変動金利定期預金	89	103
3年以上	定期預金	11,485	12,611
	うち固定金利定期預金	4,261	12,608
	うち変動金利定期預金	0	2
合計	定期預金	358,423	343,027
	うち固定金利定期預金	344,827	342,619
	うち変動金利定期預金	344	315

■預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	559,876	77.99	568,798	81.27
法人預金	117,028	16.30	112,488	16.07
その他預金	41,015	5.71	18,623	2.66
合計	717,919	100.00	699,910	100.00

■財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
財形預金	3,434	3,393

業務の状況：貸出金

■貸出金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	24,573	—	24,573	20,816	—	20,816
証書貸付	428,947	—	428,947	420,329	—	420,329
当座貸越	34,247	—	34,247	35,982	—	35,982
割引手形	5,383	—	5,383	4,256	—	4,256
合計	493,151	—	493,151	481,384	—	481,384

平均残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	26,313	—	26,313	20,278	—	20,278
証書貸付	434,871	—	434,871	422,632	—	422,632
当座貸越	35,271	—	35,271	36,151	—	36,151
割引手形	4,708	—	4,708	4,275	—	4,275
合計	501,164	—	501,164	483,338	—	483,338

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成19年3月期	平成20年3月期
1年以下	貸出金	90,040	87,085
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	87,005	87,764
	うち変動金利	29,329	27,538
	うち固定金利	57,675	60,226
3年超 5年以下	貸出金	71,710	73,694
	うち変動金利	20,896	19,780
	うち固定金利	50,814	53,914
5年超 7年以下	貸出金	53,523	55,209
	うち変動金利	16,560	17,950
	うち固定金利	36,963	37,258
7年超	貸出金	156,624	141,647
	うち変動金利	42,300	36,998
	うち固定金利	114,324	104,648
期間の 定めないもの	貸出金	34,247	35,982
	うち変動金利	33,287	34,592
	うち固定金利	959	1,389
合計	貸出金	493,151	481,384
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	248,515	50.39	234,349	48.68
運転資金	244,636	49.61	247,035	51.32
合計	493,151	100.00	481,384	100.00

■業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	493,151	100.00	481,384	100.00
製造業	23,189	4.70	21,126	4.39
農業	1,643	0.33	1,321	0.27
林業	219	0.04	102	0.02
漁業	474	0.10	523	0.11
鉱業	47	0.01	310	0.06
建設業	31,506	6.39	29,301	6.09
電気・ガス・熱供給・水道業	1,017	0.21	517	0.11
情報通信業	2,036	0.41	2,133	0.44
運輸業	17,174	3.48	16,415	3.41
卸売・小売業	34,254	6.95	32,330	6.72
金融・保険業	34,148	6.92	35,463	7.37
不動産業	59,019	11.97	54,228	11.27
各種サービス業	63,298	12.84	56,480	11.73
地方公共団体	71,484	14.50	84,320	17.52
その他	153,637	31.15	146,808	30.49

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
中小企業等貸出金残高(A)	368,614	345,512
総貸出金残高(B)	493,151	481,384
総貸出に占める割合(A) / (B)	74.74	71.77

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人でございます。

■消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
消費者ローン残高	151,660	144,385
住宅ローン	131,815	126,251
その他ローン	19,844	18,134

■特定海外債権残高 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

■担保種類別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有価証券	3,357	5,906
債権	12,900	11,293
商品	—	—
不動産	88,052	78,314
その他	—	—
保証	189,151	187,212
信用	199,689	198,658
合計	493,151	481,384

■担保種類別の支払承諾見返額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
有価証券	—	—
債権	58	51
商品	—	—
不動産	232	236
その他	—	—
保証	241	211
信用	3,505	2,306
合計	4,037	2,805

業務の状況：貸出金

■自己査定 of 債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係

(平成20年3月末現在、単位：億円)

自己査定						金融再生法開示債権	リスク管理債権	
債務者区分		分類区分						
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			引当率
破綻先 22		6	8	3	3	100.000%	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 76	破綻先債権 21
実質破綻先 54		14	27	3	8	100.000%		延滞債権 218
破綻懸念先 167		89	48	30		59.456%	危険債権 167	
要注意先	要管理先 53	6	46			21.537%	要管理債権 43	3ヵ月以上延滞債権 1
	要管理先以外の 要注意先 659	372	287			0.940%		貸出条件緩和債権 41
								合計 284
正常先 3,907		3,907				0.041%		
合計 4,863		4,397	417	36	11		合計 4,863	

用語の説明

自己査定の債務者区分

破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。
実質破綻先	法的、形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状態にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻懸念先	現状は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
要管理先	要留意先のうち、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。
要管理先以外の要留意先	今後の管理に注意を要する債務者。
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容も特段の問題がないと認められる債務者。

金融再生法開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
要管理債権	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3つの債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

破綻先債権	税法基準に基づいて未収利息を収益不計上とすることが認められる貸出金（以下、「未収利息不計上貸出金」と略）のうちの、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て等、法律上の整理手続開始の申立があった債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金。
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。
3ヵ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権は除く）
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援のために、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等、債務者に有利となるよう融資条件を緩和した貸出金。（但し、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権は除く）

■金融再生法基準による資産査定額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,143	7,606
危険債権	16,390	16,713
要管理債権	4,010	4,317
正常債権	471,672	457,758
合計	499,217	486,396

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■金融再生法開示債権の保全内訳

(平成20年3月末現在、単位：百万円)

	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証等		保全率(B/A)
			担保・保証等	貸倒引当金	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,606	7,606	5,764	1,842	100.00%
危険債権	16,713	15,495	13,709	1,785	92.71%
要管理債権	4,317	2,340	1,412	928	54.21%
正常債権	457,758	263,874	262,914	960	57.64%
合計	486,396	289,317	283,801	5,515	59.48%

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権額	1,572	2,199
延滞債権額	21,656	21,898
3ヵ月以上延滞債権額	184	189
貸出条件緩和債権額	3,825	4,127
合計(A)	27,239	28,414
貸出金(B)	493,151	481,384
貸出金残高に占めるリスク管理債権額の割合(A/B)	5.52	5.90

(注) 1. 平成20年3月期リスク管理債権の項目説明につきましては、28ページの注記項目(※2から※5)にも記載しております。

2. 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当ございません。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,735	1,539	—	※1,735	1,539	1,539	1,888	—	※1,539	1,888
個別貸倒引当金	5,030	2,766	3,778	※22	3,996	3,996	1,790	1,360	※798	3,629
うち非住居者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,765	4,305	3,778	1,757	5,535	5,535	3,678	1,360	2,337	5,517

(注) ※洗替による取崩額でございます。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却額	484	219

業務の状況：証券

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期						平成20年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	58,076	34.78	—	—	58,076	28.16	64,908	38.31	—	—	64,908	31.82
地方債	5,519	3.31	—	—	5,519	2.68	6,967	4.11	—	—	6,967	3.41
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	82,445	49.37	—	—	82,445	39.97	79,869	47.15	—	—	79,869	39.15
株式	15,619	9.35	—	—	15,619	7.57	11,567	6.83	—	—	11,567	5.67
その他の証券	5,325	3.19	39,279	100.00	44,604	21.62	6,094	3.60	34,605	100.00	40,699	19.95
うち外国債券	—	—	39,279	100.00	39,279	19.04	—	—	34,605	100.00	34,605	16.96
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	166,986	100.00	39,279	100.00	206,265	100.00	169,407	100.00	34,605	100.00	204,013	100.00

平均残高

(単位：百万円、%)

	平成19年3月期						平成20年3月期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合計	構成比
国債	62,512	39.01	—	—	62,512	31.42	64,715	38.04	—	—	64,715	30.93
地方債	5,520	3.45	—	—	5,520	2.78	6,803	4.00	—	—	6,803	3.25
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	69,901	43.62	—	—	69,901	35.13	79,860	46.95	—	—	79,860	38.17
株式	11,280	7.04	—	—	11,280	5.67	11,558	6.79	—	—	11,558	5.52
その他の証券	11,028	6.88	38,707	100.00	49,736	25.00	7,178	4.22	39,119	100.00	46,297	22.13
うち外国債券	—	—	38,707	100.00	38,707	19.46	—	—	39,119	100.00	39,119	18.69
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	160,243	100.00	38,707	100.00	198,951	100.00	170,116	100.00	39,119	100.00	209,236	100.00

■公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	2,018	—
地方債・政府保証債	2,380	2,740
合計	4,398	2,740

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	4,299	2,694
地方債・政府保証債	1,033	1,319
投資信託	5,118	6,566
合計	10,452	10,580

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

		平成19年3月期	平成20年3月期
商品国債	期中売買高	4,034	750
	期中平均残高	21	5
商品地方債	期中売買高	4	6
	期中平均残高	0	0
商品政府保証債	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
その他の商品有価証券	期中売買高	—	—
	期中平均残高	—	—
合計	期中売買高	4,039	757
	期中平均残高	21	5

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
1年以下	国債	101	6,015
	地方債	—	1,906
	短期社債	—	—
	社債	34,761	42,778
	株式		
	その他の証券	505	153
	うち外国債券	—	—
1年超3年以下	うち外国株式		
	国債	8,526	11,007
	地方債	4,064	3,452
	短期社債	—	—
	社債	29,495	27,206
	株式		
	その他の証券	1,570	2,059
3年超5年以下	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
	国債	7,356	7,276
	地方債	553	1,609
	短期社債	—	—
	社債	13,310	7,421
	株式		
5年超7年以下	その他の証券	3,181	3,108
	うち外国債券	1,596	1,000
	うち外国株式		
	国債	8,445	5,838
	地方債	902	—
	短期社債	—	—
	社債	1,274	1,752
	株式		
	その他の証券	9,296	7,130
	うち外国債券	8,266	7,059
	うち外国株式		

(単位：百万円)

	種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
7年超 10年以下	国債	14,176	17,724
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	3,604	711
	株式		
	その他の証券	6,537	2,341
	うち外国債券	6,417	1,732
10年超	うち外国株式		
	国債	19,470	17,046
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	23,000	24,813
期間の定めのないもの	うち外国債券	23,000	24,813
	うち外国株式		
	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	15,619	11,567
合計	その他の証券	514	1,093
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
	国債	58,076	64,908
	地方債	5,519	6,967
	短期社債	—	—
	社債	82,445	79,869
	株式	15,619	11,567
	その他の証券	44,604	40,699
	うち外国債券	39,279	34,605
	うち外国株式		

業務の状況：時価情報

■有価証券関係

1. 売買目的有価証券 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	3,144	3,190	46	46	—	3,144	3,175	31	31	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	36,279	32,806	△3,472	512	3,985	32,061	29,766	△2,295	890	3,186
合計	39,423	35,997	△3,426	559	3,985	35,205	32,941	△2,263	922	3,186

(注) 1. 時価は、平成19年3月期末日、平成20年3月期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれの「差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		平成19年3月期					平成20年3月期				
		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式		10,937	15,126	4,188	4,494	305	11,542	11,081	△460	1,091	1,551
債券		142,670	141,718	△952	243	1,195	147,944	147,152	△792	560	1,353
	国債	59,050	58,076	△974	38	1,012	65,886	64,908	△978	275	1,253
	地方債	2,376	2,375	△0	19	20	3,796	3,823	27	28	1
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	81,243	81,265	22	184	162	78,262	78,419	157	256	98
その他		8,235	8,325	90	148	58	9,834	8,638	△1,196	29	1,225
合計		161,843	165,169	3,326	4,886	1,560	169,321	166,872	△2,449	1,681	4,130

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成19年3月期末日、平成20年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでございます。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳でございます。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を平成19年3月期、平成20年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

4. 平成19年3月期における減損処理額はございません。平成20年3月期における減損処理額は、3,039百万円（うち、株式240百万円、その他の証券2,799百万円）であります。

5. 時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、平成19年3月期末日、平成20年3月期末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 期中に売却した満期保有目的の債券 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	18,260	1,229	17	11,414	1,019	1

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
満期保有目的の債券		
社債	1,180	1,450
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	54	54
その他有価証券		
非上場株式	438	431

7. 保有目的を変更した有価証券 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	34,862	64,902	43,086	42,470	50,699	58,973	34,818	41,860
国債	101	15,883	22,621	19,470	6,015	18,284	23,562	17,046
地方債	—	4,617	902	—	1,906	5,061	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	34,761	42,805	4,878	—	42,778	34,627	2,463	—
その他	—	1,596	14,683	23,000	—	1,000	8,792	24,813
その他	505	3,156	1,149	—	153	4,167	680	—
合計	35,367	68,058	44,236	42,470	50,852	63,140	35,499	41,860

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託 〔平成19年3月期・平成20年3月期〕 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 〔平成19年3月期・平成20年3月期〕 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 〔平成19年3月期・平成20年3月期〕 該当ございません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
評価差額	3,326	△ 2,449
その他有価証券	3,326	△ 2,449
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,344	—
その他有価証券差額金 (持分相当額調整前)	1,981	△ 2,449
その他有価証券評価差額金	1,981	△ 2,449

業務の状況：デリバティブ取引

1. 取引の状況に関する事項

(平成19年3月期)

(1) 取引の内容

当行が当事業年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがございします。

- ① スワップ取引……………金利スワップ、通貨スワップ
- ② 先渡取引……………為替予約
- ③ オプション取引……………金利キャップ

(2) 取組方針

当行では、ヘッジ目的でデリバティブ取引を行っており、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございします。市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(平成20年3月期)

(1) 取引の内容

当行が当事業年度に取り扱ったデリバティブ取引として以下のようなものがございします。

- ① スワップ取引……………金利スワップ、通貨スワップ
- ② 先渡取引……………為替予約
- ③ オプション取引……………金利キャップ

上記以外にデリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有しております。

(2) 取組方針

当行では、ヘッジを目的としたデリバティブ取引の他、運用として複合金融商品を保有しており、原則として投機的な取引を行わない方針でございます。

(3) 利用目的

当行が保有しております、資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引や金利キャップ取引を利用しております。また、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外国為替先物予約取引や通貨スワップ取引を利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがございします。

市場リスクとは、市場価格の変動によって将来の収益が変動するリスクでございます。

信用リスクとは、契約額や想定元本とは異なり、取引の相手方が契約を履行できなくなった時点で当該取引を市場で複製する場合のコストでございます。

(5) リスク管理体制

当行のデリバティブ取引はヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロントオフィスと勘定処理や照合等を行うバックオフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年3月期				平成20年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	15,000	15,000	503	△38	15,000	15,000	287	△215
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				503	△38			287	△215

(注) 1. 平成19年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(注) 1. 平成20年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	種 類	平成19年3月期				平成20年3月期			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成19年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(注) 1. 平成20年3月期末日において時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [平成19年3月期・平成20年3月期] 該当ございません。

(7) 複合金融商品関連取引

(単位：百万円)

	種 類	平成19年3月期				平成20年3月期			
		契約額等	1年超	時価	評価損益	契約額等	1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	複合金融商品 (貸出金)	—	—	—	—	5,000	5,000	4,801	△198
合計		—	—	—	—	5,000	5,000	4,801	△198

(注) 1. 時価の算定方法
 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. 組込デリバティブについては、時価の測定を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を損益計算書に計上しております。
 3. 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

業務の状況：国際・その他業務

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成19年3月期	平成20年3月期
外貨建資産残高	90	70

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成19年3月期	平成20年3月期
仕向為替	売渡為替	47	18
	買入為替	40	16
被仕向為替	支払為替	10	11
	取立為替	—	—
合計		97	46

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成19年3月期		平成20年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,574	2,006,130	2,570	1,903,948
	各地より受けた分	3,341	1,874,152	3,377	1,945,960
代金取立	各地へ向けた分	42	42,480	43	41,446
	各地より受けた分	57	66,766	57	61,236

業務の状況：各種経営指標

■利益率

(単位：％)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.24	△0.15
資本経常利益率	8.07	△5.06
総資産当期純利益率	0.14	△0.25
資本当期純利益率	4.87	△8.28

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／純資産勘定平均残高×100

■預貸率

(単位：％)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	66.68	67.13	67.55	65.20
国際業務部門	—	—	—	—
合計	66.59	67.01	67.53	65.12

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■預証率

(単位：％)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	22.57	21.46	23.77	22.94
国際業務部門	4,277.36	2,918.05	13,233.58	4,291.67
合計	27.85	26.60	28.62	28.19

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに一種の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

■利鞘

(単位：％)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.90	3.18	2.08	2.01	3.03	2.16
資金調達原価	1.72	2.35	1.85	1.82	1.95	1.91
総資金利鞘	0.18	0.83	0.23	0.19	1.08	0.25

■1店舗及び従業員1人当たり預金額・貸出額

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金額	10,111	—	10,111	10,039	—	10,039
1店舗当たり貸出額	6,945	—	6,945	6,780	—	6,780
従業員1人当たり預金額	976	—	976	947	—	947
従業員1人当たり貸出額	670	—	670	640	—	640

(注) 従業員1人当たり預金額及び従業員1人当たり貸出額は期中平均人員（出向者と嘱託を除く）にて算出しております。

■単体自己資本比率(国内基準)

単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (Tier1)	資本金	7,485	7,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,875	5,875
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,609	1,609
	その他利益剰余金	6,674	4,278
	その他	—	—
	自己株式(△)	△48	△58
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	△189	△189
	その他有価証券の評価差損(△)	—	△2,449
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	21,407	16,551
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
補完的項目 (Tier2)	計(A)	21,407	16,551
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	1,316	1,312
	一般貸倒引当金	1,539	1,888
	負債性資本調達手段等	8,220	7,460
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,220	7,460
控除項目	計	11,075	10,660
	うち自己資本への算入額(B)	11,075	10,660
自己資本額	控除項目(注4)(C)	—	—
リスク・アセット等	(A)+(B)-(C)(D)	32,482	27,211
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	294,814	271,273
	オフ・バランス取引等項目	5,044	4,736
	信用リスク・アセットの額(E)	299,858	276,009
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	28,011	27,038
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	2,240	2,163
	計(E)+(F)(H)	327,870	303,048
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.90	8.97
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		6.52	5.46

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

資本金・株式・従業員の状況

(平成20年3月末現在)

■資本金

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
資 本 金	7,485	7,485	7,485

■株式所有者別内訳

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	11	25	5	615	1 (—)	3,286	3,943	—
所有株式数 (単元)	2,257	14,173	1,647	23,550	363 (—)	32,948	74,938	97,300
割 合 (%)	3.01	18.92	2.20	31.43	0.48 (—)	43.96	100.00	—

(注) 自己株式19,247株は「個人その他」に192単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

■大株主の状況

氏名又は名称	住 所	持 株 数 (株)	発行済株式の総数に占める 持株数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	373,600	4.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	355,200	4.67
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	198,000	2.60
仙台銀行職員持株会	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	183,075	2.41
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	169,400	2.23
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	158,600	2.08
宮城県	仙台市青葉区本町三丁目8番1号	134,900	1.77
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	133,200	1.75
カメイ株式会社	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号	118,420	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	103,440	1.36
合計	—	1,927,835	25.39

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数全ては、信託業務に係わるものであります。

■配当政策

(1) 銀行業という公共性と金融環境の著しい変化を鑑み、内部留保の充実を図るとともに、安定した配当維持に努め、長年にわたり1株50円の普通配当を継続してまいりました。

また、当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

内部留保の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

今後とも、徹底した効率化を推進し、経営体質の強化と業績

の向上に努め、安定的な配当を継続するよう努めてまいります。

(2) 当事業年度の配当につきましては年2回とし、中間配当として平成19年11月7日開催の取締役会の決議に基づき1株当たり25円で総額189百万円の配当を行い、また、期末配当として平成20年6月27日に開催の定時株主総会の承認可決に基づき1株当たり25円で総額189百万円の配当を行いました。

なお、中間配当につきましては、定款第46条の定めにより、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として行うことができるものとしております。

(注) 1. 中間配当の基準日は、毎年9月30日としております。

2. 期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。

■従業員の状況

	男女別	従業員数		平均年齢		平均勤続年数		平均給与月額	
		19年3月	20年3月	19年3月	20年3月	19年3月	20年3月	19年3月	20年3月
事 務 員	男子	570人	552人	45歳 7月	44歳 11月	20年 8月	19年 10月	457,245円	449,261円
	女子	189人	203人	38歳 5月	37歳 11月	16年 10月	16年 3月	287,133円	281,019円
	計	759人	755人	42歳 0月	43歳 0月	18年 9月	18年 10月	414,885円	404,025円
庶務行員等	男子	6人	5人	62歳 7月	62歳 2月	9年 3月	2年 6月	190,531円	156,022円
	女子	5人	5人	54歳 4月	55歳 4月	3年 5月	4年 5月	200,242円	199,042円
	計	11人	10人	58歳 6月	58歳 9月	6年 4月	3年 5月	194,945円	177,532円
合計又は平均		770人	765人	44歳 0月	43歳 3月	19年 6月	18年 8月	411,743円	401,064円

(注) 1. 従業員数は臨時雇員 平成19年3月計298人、平成20年3月計305人を含んでおりません。

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定性的な開示事項〕

■連結の範囲に関する事項

- イ 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- ロ 連結グループに属する連結子会社は2社です。

名 称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等
仙銀カード株式会社	クレジットカード業務

- ハ 自己資本比率告示第9条または第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。
- ニ 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。
- ホ 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はございません。
- ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。連結子会社の業況等により、支援を行うことがございます。

■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成20年3月末）

自己資本調達手段	概 要
発行済株式 (普通株式7,591,100株)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
期限付劣後債務	・期間7～10年（期日一括返済） ・一部において、ステップアップ金利特約付
劣後特約付借入金 (8,300百万円)	・一部において、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（TierⅠとTierⅡの合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後に本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的または必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

■信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要
(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格

付」、「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I、JCR	Moody's、S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I、JCR	Moody's、S&P
金融機関	R&I、JCR	Moody's、S&P
事業法人その他	R&I、JCR	Moody's、S&P

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

- (注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。
2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて
内部格付手法は採用しておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

づく「信用リスク削減手法」として「簡便手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

（方針及び手続）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入られていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、金利キャップオプション取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全是行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（取引の内容）

当行では、投資家として債務担保証券（CDO）を保有しております。またオート・ローン債権を原資産とする責任財産限定特約付融資（ABSL）を行っております。

その他にその他の証券（みなし有価証券）として出資している投資事業組合が保有する公社債投信（MMF）に一部証券化商品が組み入れられております。

（取引に対する取組み方針）

当行では、投資家として新規の投資予定はございません。

（取引に係るリスク）

当行では、保有する証券化商品に関連し、信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また債務担保証券につきましては、組み込まれた参照企業の信用事由等の変化により、有価証券として時価が変動するリスクを有しております。

（取引に係るリスク管理体制）

当行では、債務担保証券については、有価証券として時価が変動するリスクを考慮し、定期的に時価と格付を把握し、経営委員会へ報告する体制としております。

ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に「標準的手法」を使用しております。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化の取り組み予定はございません。

ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定について、国内のエクスポージャーはJCR、R&I、国外のエクスポージャーはMoody's、S&Pの適格格付機関を使用することを原則としております。参照方法は「信用リスクに関する事項 ロ」の通りでございます。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定 義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康または職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行では、具体的なオペレーショナル・リスクの管理として、オペレーショナル・リスクに係る損失データの収集・分析やCSA及びKRIを通し、適時適切なオペレーショナル・リスクの特定・評価・モニタリング・コントロールを目指しております。これらの管理を定期的の実施し、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響極小化を図るため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

（注）CSA（リスクとコントロール有効性に対する自己評価）
Control Self Assessmentの略。組織内全ての場所に内在するリスク及びその管理手法を自らが評価・把握し、管理を行ってもなお残存するリスクに対し、自らが必要な削減策を策定していく自立的なリスク管理手法。
KRI（リスクとコントロール有効性に対する客観的な評価）
Key Risk Indicatorsの略。リスクの状況変化、管理状況について指標を設定し、指標値のモニタリングを通しながら、業務におけるリスクの高まりやコントロールの有効性を客観的に評価する管理手法。

□ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

ハ 先進的計測手法を使用する場合における事項

該当ございません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期毎に作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有限度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利上昇局面のリスク管理を念頭に置き、リスクの分散化を図り、リスクのコントロールに努めております。

（手続の概要）

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）や損失限度枠（損失額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄には

ロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理については、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

□ 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

（計測頻度）

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測し、ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

（金利ショックの種類）

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

（コア預金の取扱）

流動性預金については、以下の定義による金額をコア預金としており、0年から5年までの各年限の預金として金額を均等配分し、金利リスク量を計測しております。

＜コア預金の定義＞

- ① 過去5年の最低残高
 - ② 過去5年の最大年間流出額を現残高から差し引いた残高
 - ③ 現残高の50%相当額
- のうち、最小の金額

（期限前返済・繰上償還権の取扱）

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじめ付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

〔定量的な開示事項〕

計数は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（23ページ）及び単体自己資本比率（43ページ）に記載しております。

■自己資本の充実度に関する事項

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

〈単体〉

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	8	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	255	10	107	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,198	47	1,350	54
国際開発銀行向け	0	0	1	0
我が国の政府関係機関向け	2,223	88	2,658	106
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,787	1,071	22,158	886
法人等向け	102,482	4,099	93,374	3,734
中小企業等向け及び個人向け	71,105	2,844	67,415	2,696
抵当権付住宅ローン	32,318	1,292	29,959	1,198
不動産取得等事業向け	21,429	857	20,056	802
三月以上延滞等	3,473	138	2,093	83
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,260	170	4,389	175
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	12,106	484	11,677	467
上記以外	15,437	617	15,655	626
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,533	61	375	15
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合計	294,814	11,792	271,273	10,850

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4％

資産（オフ・バランス）項目
〈単体〉

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	430	17	150	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	2	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	22	0	11	0
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,769	110	2,641	105
（うち借入金の保証）	2,515	100	2,240	89
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	0	0	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,415	56	1,453	58
派生商品取引	406	16	477	19
（1）外為関連取引	42	1	135	5
（2）金利関連取引	363	14	342	13
（3）金関連取引	—	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	5,044	201	4,736	189

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

資産（オン・バランス）項目

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200	8	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	255	10	107	4
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,198	47	1,350	54
国際開発銀行向け	0	0	1	0
我が国の政府関係機関向け	2,223	88	2,658	106
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,787	1,071	22,158	886
法人等向け	96,995	3,879	88,261	3,530
中小企業等向け及び個人向け	72,422	2,896	68,822	2,752
抵当権付住宅ローン	32,318	1,292	29,959	1,198
不動産取得等事業向け	21,429	857	20,056	802
三月以上延滞等	3,581	143	2,171	86
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,260	170	4,389	175
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	12,106	484	11,677	467
上記以外	18,667	746	18,623	744
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	1,533	61	375	15
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合計	293,982	11,759	270,614	10,824

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

資産（オフ・バランス）項目

〈連結〉

（単位：百万円）

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	430	17	150	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	2	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,503	100	2,294	91
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,769	110	2,641	105
（うち借入金の保証）	2,515	100	2,240	89
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—
（うち手形引受）	0	0	0	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,415	56	1,453	58
派生商品取引	406	16	477	19
（1）外為関連取引	42	1	135	5
（2）金利関連取引	363	14	342	13
（3）金関連取引	—	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	7,525	301	7,019	280

（注）所要自己資本の額＝信用リスク・アセットの額×4%

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

□ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当ございません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行及び連結グループが使用する方式ごとの額

該当ございません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行及び連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,120	1,081
うち基礎的指標手法	1,120	1,081
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 = オペレーショナル・リスク相当額 ÷ 8% × 4%

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,134	1,093
うち基礎的指標手法	1,134	1,093
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 = オペレーショナル・リスク相当額 ÷ 8% × 4%

ヘ 自己資本比率、基本的項目比率 (Tier1比率)

自己資本比率及び基本的項目比率 (Tier1比率) については、連結自己資本比率 (23ページ) 及び単体自己資本比率 (43ページ) に記載しております。

ト 総所要自己資本額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総所要自己資本額	13,114	12,121

(注) 総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総所要自己資本額	13,194	12,199

(注) 総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する次に掲げる事項

イロハ 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内別	793,397	595,854	162,099	1,981	4,569	762,459	556,210	167,726	2,386	3,559
国外別	39,696	—	39,279	—	—	35,027	—	34,605	—	—
地域別合計	833,093	595,854	201,379	1,981	4,569	797,487	556,210	202,332	2,386	3,559
製造業	24,125	23,237	877	—	86	22,610	21,229	1,366	—	87
農業	1,634	1,632	—	—	4	1,299	1,298	—	—	12
林業	219	219	—	—	—	107	107	—	—	—
漁業	474	474	—	—	6	519	518	—	—	6
鉱業	47	47	—	—	—	310	310	—	—	—
建設業	32,131	31,735	383	—	1,104	29,193	28,291	889	—	1,183
電気・ガス・熱供給・水道業	4,005	532	3,472	—	—	4,041	515	3,522	—	—
情報通信業	2,293	2,035	257	—	2	2,402	2,130	271	—	1
運輸業	17,366	17,241	96	—	30	19,519	16,452	3,040	—	22
卸・小売業	34,791	34,358	417	—	498	32,372	31,911	401	0	389
金融・保険業	222,486	91,951	126,216	1,969	8	192,137	82,998	103,952	2,386	132
不動産業	59,300	59,024	165	—	518	54,260	54,027	167	—	206
各種サービス業	66,111	65,324	740	—	1,612	62,774	57,629	5,119	—	729
国・地方公共団体	150,204	85,802	63,538	—	—	158,780	84,320	73,574	—	—
その他	217,901	182,236	5,212	12	696	217,157	174,467	10,026	—	788
業種別計	833,093	595,854	201,379	1,981	4,569	797,487	556,210	202,332	2,386	3,559
1年以下	165,825	128,104	36,348	165	2,291	155,387	102,440	50,817	675	1,914
1年超3年以下	83,041	40,556	42,484	—	340	85,234	41,655	43,537	41	237
3年超5年以下	78,015	53,697	24,264	53	209	76,890	57,460	19,254	174	165
5年超7年以下	68,094	47,382	19,893	818	139	70,000	54,677	14,555	767	184
7年超10年以下	112,823	87,584	24,297	941	768	97,142	75,679	20,737	724	494
10年超	227,064	184,600	42,464	—	800	216,210	174,348	41,859	2	552
期間の定めのないもの	98,227	53,928	11,625	2	19	96,621	49,948	11,569	—	10
残存期間別合計	833,093	595,854	201,379	1,981	4,569	797,487	556,210	202,332	2,386	3,559

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引		
国内別	796,395	595,653	162,099	1,981	4,641	765,528	556,210	167,726	2,386	3,612
国外別	39,696	—	39,279	—	—	35,027	—	34,605	—	—
地域別合計	836,092	595,653	201,379	1,981	4,641	800,556	556,210	202,332	2,386	3,612
製造業	24,125	23,237	877	—	86	22,610	21,229	1,366	—	87
農業	1,634	1,632	—	—	4	1,299	1,298	—	—	12
林業	219	219	—	—	—	107	107	—	—	—
漁業	474	474	—	—	6	519	518	—	—	6
鉱業	47	47	—	—	—	310	310	—	—	—
建設業	32,131	31,735	383	—	1,104	29,193	28,291	889	—	1,183
電気・ガス・熱供給・水道業	4,005	532	3,472	—	—	4,041	515	3,522	—	—
情報通信業	2,293	2,035	257	—	2	2,402	2,130	271	—	1
運輸業	17,366	17,241	96	—	30	19,519	16,452	3,040	—	22
卸・小売業	34,791	34,358	417	—	498	32,372	31,911	401	0	389
金融・保険業	220,876	90,204	126,216	1,969	8	190,420	81,309	103,952	2,386	132
不動産業	59,300	59,024	165	—	518	54,260	54,027	167	—	206
各種サービス業	61,575	61,638	740	—	1,612	58,823	54,259	5,119	—	729
国・地方公共団体	150,227	85,802	63,538	—	—	158,780	84,320	73,574	—	—
その他	227,022	187,468	5,212	12	768	225,894	179,526	10,026	—	841
業種別計	836,092	595,653	201,379	1,981	4,641	800,556	556,210	202,332	2,386	3,612
1年以下	164,101	126,357	36,348	165	2,291	153,717	100,751	50,817	675	1,914
1年超3年以下	86,349	43,864	42,484	—	340	88,279	44,699	43,537	41	237
3年超5年以下	78,015	53,697	24,264	53	209	76,890	57,460	19,254	174	165
5年超7年以下	68,094	47,382	19,893	818	139	70,000	54,677	14,555	767	184
7年超10年以下	112,823	87,584	24,297	941	768	97,142	75,679	20,737	724	494
10年超	223,378	180,914	42,464	—	800	212,840	170,978	41,859	2	552
期間の定めのないもの	103,327	55,851	11,625	2	91	101,685	51,962	11,569	—	62
残存期間別合計	836,092	595,653	201,379	1,981	4,641	800,556	556,210	202,332	2,386	3,612

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,735	1,539	1,735	1,539	1,539	1,888	1,539	1,888
個別貸倒引当金	5,020	2,741	3,778	3,983	3,983	1,778	2,135	3,626
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,755	4,280	5,513	5,522	5,522	3,666	3,674	5,514

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾および未収利息の引当金です。仮払金および出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,792	1,595	1,792	1,595	1,595	1,929	1,595	1,929
個別貸倒引当金	5,102	2,938	3,962	4,078	4,078	1,986	2,322	3,742
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,895	4,533	5,755	5,674	5,674	3,915	3,917	5,672

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾および未収利息の引当金です。仮払金および出資金は含んでおりません。

2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内別	5,020	2,741	3,778	3,983	3,983	1,778	2,135	3,626
国外別	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,020	2,741	3,778	3,983	3,983	1,778	2,135	3,626
製造業	166	158	129	195	195	131	52	275
農業	0	4	2	2	2	—	2	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	10	15	3	22	22	0	9	12
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	724	1,196	581	1,340	1,340	455	938	857
電気・ガス・熱供給・水道業	—	74	—	74	74	14	35	54
情報通信業	0	2	0	2	2	56	—	59
運輸業	48	53	38	64	64	53	33	84
卸・小売業	496	433	346	582	582	193	193	582
金融・保険業	2	42	—	44	44	196	54	186
不動産業	544	151	330	365	365	80	282	163
各種サービス業	2,786	509	2,222	1,073	1,073	527	457	1,144
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	237	98	122	214	214	67	74	207
業種別計	5,020	2,741	3,778	3,983	3,983	1,778	2,135	3,626

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数です。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内別	5,102	2,938	3,962	4,078	4,078	1,986	2,322	3,742
国外別	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,102	2,938	3,962	4,078	4,078	1,986	2,322	3,742
製造業	166	158	129	195	195	131	52	275
農業	0	4	2	2	2	—	2	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	10	15	3	22	22	0	9	12
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	724	1,196	581	1,340	1,340	455	938	857
電気・ガス・熱供給・水道業	—	74	—	74	74	14	35	54
情報通信業	0	2	0	2	2	56	—	59
運輸業	48	53	38	64	64	53	33	84
卸・小売業	496	433	346	582	582	193	193	582
金融・保険業	2	42	—	44	44	196	54	186
不動産業	544	151	330	365	365	80	282	163
各種サービス業	2,786	509	2,222	1,073	1,073	527	457	1,144
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	320	295	306	309	309	275	261	323
業種別計	5,102	2,938	3,962	4,078	4,078	1,986	2,322	3,742

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数です。

ホ 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

〈単位〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	423	2
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	45	142
国・地方公共団体	—	—
その他	13	—
業種別計	484	219

〈連結〉

(単位：百万円)

	貸出金償却の額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	1	74
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	423	2
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	45	142
国・地方公共団体	—	—
その他	24	18
業種別計	494	238

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単位〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成19年3月期		平成20年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	105,612	99,446	107,859	113,287
10%	—	64,842	1,928	68,546
20%	131,296	325	126,485	—
35%	—	92,338	—	85,597
50%	16,310	130	11,357	494
75%	—	95,459	—	90,369
100%	20,282	130,077	16,873	122,193
150%	19	1,217	9	675
270%	—	1,000	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	273,522	484,837	264,514	481,163

(注)「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成19年3月期		平成20年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	105,627	99,454	107,859	113,287
10%	—	64,842	1,928	68,546
20%	131,296	325	126,682	—
35%	—	92,338	—	85,597
50%	16,310	130	11,357	494
75%	—	100,523	—	92,249
100%	20,282	127,820	16,873	125,710
150%	19	1,289	9	728
270%	—	1,000	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	273,537	487,725	264,712	486,613

(注)「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

イロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
現金及び自行預金	12,289	11,069
金	—	—
適格債券	45,053	25,743
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	57,342	36,813
適格保証	15,689	15,669
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	15,689	15,669

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成19年3月期930百万円、平成20年3月期1,394百万円でございます。

バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
派生商品取引	1,981	2,386
外国為替関連取引及び金関連取引	165	675
金利関連取引	1,816	1,710
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,981	2,386

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額とハに掲げる額は同額でございます。

ホ 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
派生商品取引	1,981	2,386
外国為替関連取引及び金関連取引	165	675
金利関連取引	1,816	1,710
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	1,981	2,386

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入または提供の別に区分した額

該当ございません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

ロ 銀行及び連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	143	35
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク (CDO) 等	3,002	730
その他 (※)	18	9
合計	3,164	775

(※) 投資事業組合が保有する投資信託に含まれるもの

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	161	1	45	0
50%	3,002	60	730	14
100%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	3,164	61	775	14

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	15,067		11,051	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	1,327		706	
合計	16,395	16,395	11,757	11,757

(注) 取引所1部、2部に上場している株式を上場株式として計上しております。

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	貸借対照表額	
	平成19年3月期	平成20年3月期
子会社・子法人等	54	54
関連法人等	—	—
合計	54	54

ロ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
売却損益額	491	884
償却額	24	258

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成19年3月期4,208百万円、平成20年3月期▲457百万円でございます。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

ホ 海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

ヘ 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額：

平成19年3月期

99パーセンタイル値 … ▲5,959百万円

1パーセンタイル値 … 4,901百万円

平成20年3月期

99パーセンタイル値 … ▲4,714百万円

1パーセンタイル値 … 2,601百万円

(注) 1. 当行では、金利ショックとしてアウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を計算し、金利リスク量を計測しております。上記経済的価値の増減額は、金利ショックにより発生するリスク量を表し、市場金利に影響を受ける当行の保有する銀行勘定の資産・負債（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社

該当ございません。

店舗一覽

仙台銀行 銀行コード 0512

	店コード	店 舗 名	住 所	T E L
仙 台 市	201	本 店 営 業 部	980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国 分 町 支 店	980-0811 仙台市青葉区一番町3-7-23 明治安田生命仙台一番町ビル2階	022-222-1416
	204	中 央 通 支 店	980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上 杉 支 店	980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八 幡 町 支 店	981-0933 仙台市青葉区柏木2-1-16	022-272-3730
	208	宮 町 支 店	980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	219	北 山 支 店	981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
	226	台 原 支 店	981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中 山 支 店	981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮 城 町 支 店	989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
	215	仙 台 東 口 支 店	983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	206	原 町 支 店	983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
	207	宮 城 野 支 店	983-0045 仙台市宮城野区宮城野2-14-1	022-291-2251
	210	苦 竹 支 店	983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
	205	荒 町 支 店	984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸 町 支 店	984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東 部 工 場 団 地 支 店	984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	228	南 小 泉 支 店	984-0821 仙台市若林区中倉1-25-35	022-232-1565
	229	沖 野 支 店	984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
	209	長 町 支 店	982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長 町 南 支 店	982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	231	八 木 山 支 店	982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	232	太 白 支 店	982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	233	西 中 田 支 店	981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
	202	黒 松 支 店	981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将 監 支 店	981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南 光 台 支 店	981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松 陵 支 店	981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	鶴 が 丘 支 店	981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙 台 市 近 郊	401	塩 釜 支 店	985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多 賀 城 支 店	985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高 砂 支 店	985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利 府 支 店	981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大 富 支 店	981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉 岡 支 店	981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

	店コード	店 舗 名	住 所	T E L
仙南地区 9力店	301	白 石 支 店	989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	307	名 取 支 店	981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	名 取 が 丘 支 店	981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	306	岩 沼 支 店	989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	302	角 田 支 店	981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	303	丸 森 支 店	981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	309	亘 理 支 店	989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
	305	船 岡 支 店	989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	304	大 河 原 支 店	989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向103-29	0224-53-2245
石巻・気仙沼地区 8力店	402	石 巻 支 店	986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121
	407	中 里 支 店	986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651
	408	雄 勝 支 店	986-1334 石巻市雄勝町伊勢畑1-1	0225-57-2121
	403	女 川 支 店	986-2261 牡鹿郡女川町女川浜字大原479-3	0225-53-4181
	406	気 仙 沼 支 店	988-0017 気仙沼市南町2-1-8	0226-22-6960
	409	津 谷 支 店	988-0308 本吉郡本吉町津谷松岡57	0226-42-2616
	404	志 津 川 支 店	986-0752 本吉郡南三陸町志津川字五日町34	0226-46-3670
	405	歌 津 支 店	988-0453 本吉郡南三陸町歌津字伊里前89-3	0226-36-2006
大崎地区 7力店	501	古 川 支 店	989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020
	508	三 本 木 支 店	989-6321 大崎市三本木字北町63-2	0229-52-3511
	504	岩 出 山 支 店	989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078
	507	鳴 子 支 店	989-6823 大崎市鳴子温泉字湯元101	0229-83-2261
	502	田 尻 支 店	989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌 谷 支 店	987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中 新 田 支 店	981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区 9力店	607	築 館 支 店	987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206
	606	岩 ケ 崎 支 店	989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	503	高 清 水 支 店	987-2185 栗原市高清水新町11	0228-58-3121
	608	瀬 峰 支 店	989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐 沼 支 店	987-0511 登米市迫町佐沼字東佐沼64-4	0220-22-2547
	601	登 米 支 店	987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	602	米 川 支 店	987-0901 登米市東和町米川字町42	0220-45-2041
	609	中 田 町 支 店	987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941
	603	津 山 支 店	986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311
県外 1力店	781	東 京 支 店	103-0023 東京都中央区日本橋本町3-9-4 日幸小津ビル2階	03-3663-5781

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

個別情報	
概況及び組織に関する事項	
経営の組織	3
大株主	44
取締役、監査役	3
営業所	58・59
主要な業務の内容	9
主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	11
直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	30
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	30
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	30
利鞘	42
受取利息・支払利息の増減	30
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産当期純利益率、資本当期純利益率	42
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	32
定期預金の残存期間別残高	32
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	33
貸出金の残存期間別残高	33
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	33
使途別の貸出金残高	33
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	33
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	33
特定海外債権残高	33
預貸率の期末値、期中平均値	42
商品有価証券の種類別平均残高	36
有価証券の種類別残存期間別残高	37
有価証券の種類別平均残高	36
預証率の期末値、期中平均値	42
業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制	6
法令遵守の体制	4
直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	24~26
貸出金のうち次のものの額および合計額	35
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	43
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	38・39
金銭の信託	39
デリバティブ取引	40・41
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	35
貸出金償却の額	35
会社法による監査	26
金融商品取引法に基づく監査証明	26

連結情報	
銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	2
子会社等に関する事項	2
主要な業務に関する事項	
直近の事業年度における事業の概況	10
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	10

直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	12~14
貸出金のうち次のものの額および合計額	23
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	23
セグメント情報	23
会社法による監査	16
金融商品取引法に基づく監査証明	16
パーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項	
定性的な開示事項	45~47
定量的な開示事項	48~57

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

資産の査定公表	35
---------	----

その他の開示項目

連結キャッシュ・フロー計算書	15
有価証券関係（連結）	20・21
金銭の信託関係（連結）	21
その他有価証券評価差額金	21・39
デリバティブ取引関係（連結）	21・22
業務純益	30
役務取引の状況	31
営業経費の内訳	31
その他業務利益の内訳	31
預金者別預金残高	32
財形貯蓄残高	32
消費者ローン残高	33
自己査定債務者区分に基づく債権と金融再生法開示債権及びリスク管理債権の関係	34
金融再生法開示債権の保全内訳	35
公共債の引受額	36
国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績	36
外貨建資産残高	41
外国為替取扱高	41
内国為替取扱高	41
1店舗及び従業員1人当たり預金額・貸出額	42
資本金	44
株式所有者別内訳	44
配当政策	44
従業員の状況	44

本誌は銀行法第21条及び銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

当行では、公告の方法として電子公告を採用しております。決算公告については『<http://www.sendaibank.co.jp/>』をご覧ください。



仙台銀行の概要（平成20年3月末現在）

創 業	昭和26年7月5日
資本金	74億85百万円
本 店	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
店舗数	71カ店（宮城県内70カ店、東京1カ店）
行員数	765人（男子557人、女子208人）
預金・譲渡性預金	7,128億円
貸出金	4,813億円

THE SENDAI BANK REPORT 2008

仙台銀行 ディスクローチャー誌 本編

株式会社仙台銀行 企画部
〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
TEL.022-225-8241（代）
平成20年7月発行

ホームページ <http://www.sendaibank.co.jp/>

好品質計画[♡]

THE SENDAI BANK

REPORT 2008

 仙台銀行



このカタログは大豆油インキで印刷しています